滝　上　町
都市計画マスタープラン

平成 28 年度

滝　上　町

目　次

Ⅰ．滝上町都市計画マスタープランの位置付け ····· 1
１．都市計画マスタープランの位置付け ····· 1
２．まちの目指すべき将来像 ····· 2
３．まちづくりの基本目標 ····· 3

Ⅱ．滝上町の現状 ····· 5
１．位置・地勢 ····· 5
２．人口・世帯の推移 ····· 6
３．産業の状況 ····· 9
４．土地利用・建物の状況 ····· 16
５．交通体系の状況 ····· 18
６．都市計画等の状況 ····· 19

Ⅲ．市街地整備の方針 ····· 22
１．土地利用の方針 ····· 22
２．交通ネットワーク形成の方針 ····· 28
３．水と緑のネットワーク形成の方針 ····· 31
４．景観形成の方針 ····· 33
５．エネルギーの利活用方針 ····· 35
６．防災まちづくりの方針 ····· 37
７．その他都市施設等の方針 ····· 39

Ⅳ．実現化に向けて ····· 41
１．町民と協働で進めるまちづくり ····· 41
２．滝上町総合戦略との連携 ····· 41
３．公共施設等の長期的な配置との調整 ····· 41

Ⅰ　滝上町都市計画マスタープランの位置付け

１．都市計画マスタープランの位置付け

（１）背景と目的

本町においては、平成 27 年度に、町民代表をはじめ産業・教育・行政や金融など多岐にわたる分野から構成される委員会の開催を通して、「滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を少しでも食い止め、移住・定住地として選ばれるまちづくりを進めるため、今後５ヵ年で重点的に推進すべき事業の位置付けを行ったところである。

将来にわたり誰もがいつまでも住み続けられるまちとしていくためには、利便性の高い生活環境づくりや、道路づくり、また、芝ざくら滝上公園だけではなく身近な公園づくりなど、町民生活に密着した都市基盤（ハード面）の整備を行っていくことが必要といえる。

本計画「滝上町都市計画マスタープラン」は、総合戦略における各基本的方針との連携を確保しつつ、それらの展開を支える「市街地内の土地利用」と「都市基盤整備（ハード面整備）」の基本的方向性を示す、都市計画の基本的方針として策定したものであり、概ね 20 年以上の超長期を見据えたものである。

（２）位置付け

本マスタープランは、「第５期滝上町総合計画」にもとづく、都市分野における部門別計画として位置付けられる。「滝上都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、「滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を確保するものとする。

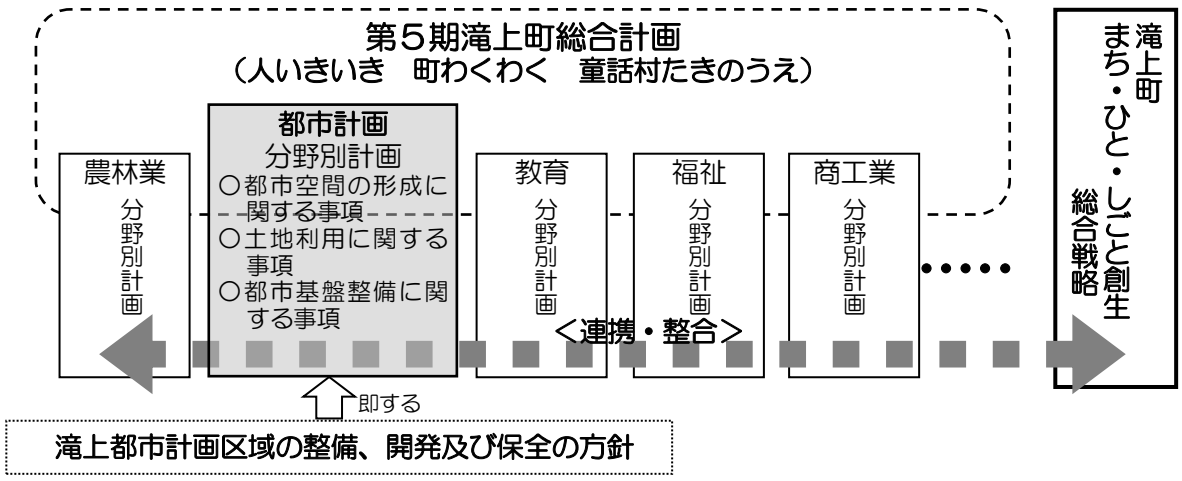

２．まちの目指すべき将来像

本マスタープランの将来像は、「第５期滝上町総合計画」や「滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合のもと、滝上町のどのような計画においても根底を流れる「童話村のまちづくり」を推進することとして、以下のように設定する。

人いきいき　町わくわく　童話村たきのうえ
～自立と協働のまちづくり～

＜童話村構想～100 年先の滝上町を見すえて＞

おおよそ 20 年前、滝上町の将来を憂う若者たちの話し合いのなかから「童話村」というキャッチフレーズが生まれた。
「童話」という言葉の持つイメージを活かして「安心」「安全」「クリーン」で「優しい」町、住んでいて・訪れて心地いい町づくりを目指す。
童話村というテーマを持ったまちづくりを、トータルな視点で戦略的に、町民や行政みんなで進めていく。

（「第５期滝上町総合計画」より抜粋）

【滝上町に暮らしたい人が住み続けられる基盤づくり】

滝上町の未来のまちづくりをテーマに、町民を対象として行った意識調査（平成 27 年８月実施）によると、「今後とも滝上町で暮らしたい」と感じている方が全体の約８割となっており、これまで行政と町民が一体となって進めてきたまちづくりの成果が、このような思いとなって表わされているものと考えられる。

一方で、「滝上町で暮らしたいが、何らかの理由により将来は町外へ移転する」と考える方も全体の約２割いることから、滝上町で暮らしたいとの思いを持っている人が、ずっと住み続けられるための利便性の高い定住基盤づくりを行っていくことが重要である。

【滝上町の良さを活かしていくための基盤づくり】

滝上町には、毎年多くの観光客を誘引している芝ざくら滝上公園や、渚滑川などの他には見られない渓谷の景観、また香りの里ハーブガーデンほか、特色ある自然・観光資源が数多く存在している。

今後は、より多くの観光客の来訪を促進し、もっと滝上を楽しんでもらうため、これらの観光資源のネットワークを強化していくことなど、滝上の良さを活用し、活かしきるための道路づくりや魅力的なまちなみづくりを進めていくことが重要である。

【長期的な展望を持った持続可能なまちを支える基盤づくり】

人口減少に伴うまちの空洞化などは、全国的な潮流として進行している。滝上町においても、かつては１万４千人を超える人口を有するまちであったが、総人口の減少とともに、高齢者人口の増加や年少人口の減少により、地域の活力の低下や、コミュニティの維持が懸念材料となっている。

持続可能なまちづくりを進めるために、長期的な展望を持ち将来人口減少を見据えながら、生活環境や交流基盤の維持・確保・向上を進めていくことが重要である。

３．まちづくりの基本目標

滝上町都市計画マスタープランにおける「まちの目指すべき将来像」の実現に向けて、以下の４つの柱のもと進めていくものとする。

人口の将来目標については、人口ビジョンにもとづいて、平成 52 年（2040 年）で 1,760 人とする。

（１）安全・安心・便利で住みやすい住環境づくり

滝上町においては、「滝上町人口ビジョン」に示される様に、今後とも人口の高齢化や少子化が進行するものと想定される。

このような中においても、高齢者や子ども達を含めて、誰もが安心して住み続けられるよう、安全・安心・便利で住みやすい環境づくりを行っていくものとする。

そのため、老朽化が進行している公共施設について、市街地や農村地区それぞれの役割を考慮した再整備と再配置を検討し、それらを結ぶ交通ネットワークの形成及び歩行者の安全性の確保し、道路の線形改良などの安全性の向上を図っていく。

（２）地域の固有資源の活用による魅力ある環境・景観づくり

滝上町は、町域の約９割が森林に覆われており、豊かな森林資源のもと、林業や林産品加工業が基幹産業の一つとなっている。

今後ともまちの基幹産業としてこれら既存産業の活性化を図っていくことにあわせ、森林資源の有効利用に向けたバイオマスタウン構想を推進し、公共施設等におけるバイオマスの活用促進等を図っていく。

また、半世紀以上の歴史を重ねる芝ざくら滝上公園、ハッカの産地である象徴の香りの里ハーブガーデン、山野草や野鳥の宝庫である滝上渓谷「錦仙峡」、魚族保護のため全国初のキャッチ＆リリース区間を設定した渚滑川など、自然やその保護のための取組みが観光資源となっている。

これらの資源をさらに活かすべく、町民との協働で、芝ざくらや渓谷等の維持・向上を図っていくとともに、国鉄渚滑線や森林鉄道の鉄道跡地などの歴史的遺産を活用した滝上らしい魅力ある環境・景観づくりを進めていく。

（３）町内外の様々な交流活動を支える基盤づくり

滝上町では、芝ざくら、滝上渓谷「錦仙峡」や陽殖園、また、香りの里ハーブガーデンなどを核として、道内にとどまらず広く道外や海外からも多くの観光客を誘引し、活発な観光交流が行われている。

また、「たきのうえ童話村を育てる会」等の町民が主体となった組織の取組や、各種団体による文化・スポーツ活動が盛んに行われ、文化センターロビーの活用や、空き店舗を活用したネットカフェ等新たな交流空間の形成もみられる。

今後とも、町民・来訪者の双方の視点において、滝上の資源を活かした様々な活動を支える基盤となる交流空間の創出を図っていく。

（４）協働を支える基盤づくり

滝上町は、第５期総合計画において「自立と協働のまちづくり」を将来像としており、町民有志による芝ざくら滝上公園の植栽、地域住民による道路・交差点の清掃活動や花壇づくり等が行われており、今後とも町民によりこれらの取組を維持発展させていくとともに、活動の拠点や基盤となる施設の維持・活用などを図っていく。

また、まちの基盤づくり（公共施設の整備等）において、公共施設整備の企画段階から町民の意見やアイデアを活かし、施設内外の空間デザイン、公園・緑地、広場、散策ルート等のデザイン等、行政と町民が一体となり計画・整備を行っていくこととする。

図　総合計画と「都市計画マスタープラン～まちづくりの基本目標」の関係

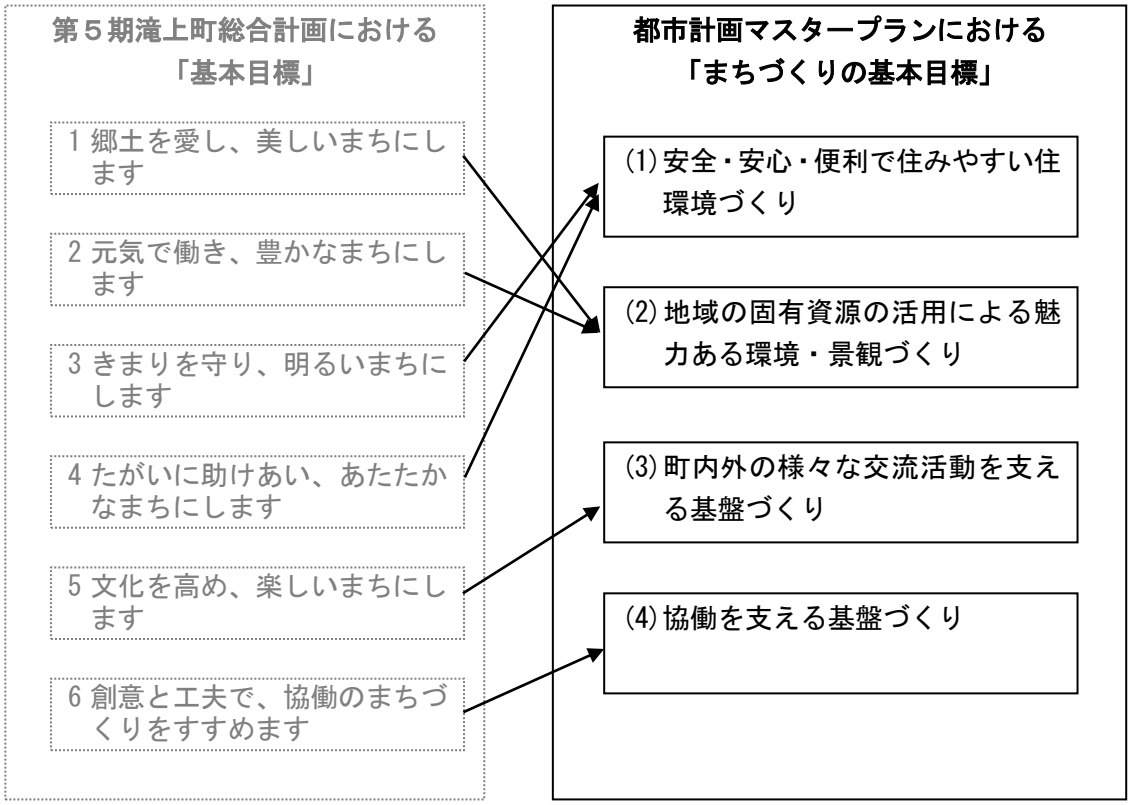

Ⅱ．滝上町の現状

１．位置・地勢

滝上町は北海道の北東、オホーツク管内の西部、渚滑川の上流にあたり、東はタツウシ川とオシラネップ川との分水嶺を下って、上渚滑原野 46 線をもって紋別市に隣接し、西は下川町及び士別市に、南は上川町及び遠軽町に接し、北は紋別市及び興部町、西興部村に接する。北東から西南へ 44 ㎞、南東から北西へ 27 ㎞で、面積は 766.89 ㎢を有し、北見山脈の中にあって三方を山に囲まれ、その中央を天塩岳に源を発した渚滑川がサクルー川、オシラネップ川の支流を集めて貫流し、紋別市渚滑町を経て、オホーツク海に注いでおり、この流域は農業適地になっている。

当町の気候は、オホーツク海の気象圏にあり、周囲を山脈にかこまれ、盆地特有の気象状況となることが多い。このため夏は 30℃をこえ、冬にはマイナス 30℃以下となり、寒暖の差が著しい。または長雨のために冷涼な気候となって、農作業に被害を与えることがある。

周辺の主要都市とのアクセスに関して、紋別市から約 30km（国道 237 号経由　約 30 分）、旭川市から約 110km（高速道路経由　1 時間 40 分程度）の距離にある。

図　滝上町の位置

２．人口・世帯の状況

（１）人口の推移

昭和 45 年（1970 年）には 8 千人を超えていた人口は一貫して減少が続いており、平成 22 年（2010 年）には 3,028 人となっている。

世帯数も同様に減少し続け、平成 22 年（2010 年）には 1,376 世帯となっており、1 世帯当たり人員は 2.2 人/世帯となっている。

なお、将来は、今後も人口減少がつづき、平成 32 年（2020 年）には 2,401 人、平成 42 年（2030 年）には 1,873 人と 2 千人を割り込み、平成 52 年（2040 年）には 1,435 人になると推計されている。

図　人口の推移と将来推計

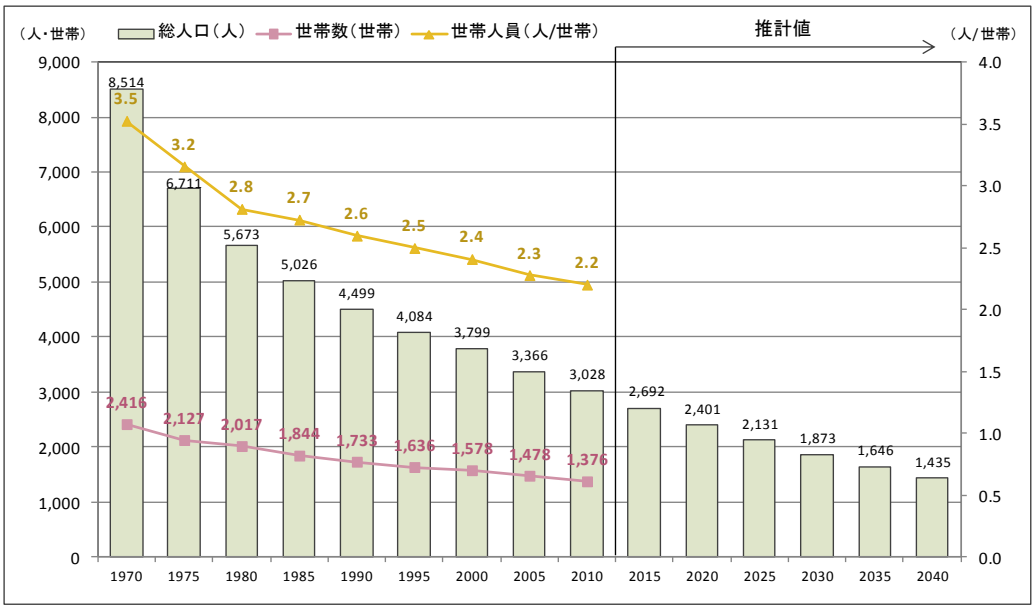

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

（２）年齢３区分別人口の推移と将来推計

年齢３区分別人口の推移をみると、年少人口（15 歳未満）および生産年齢人口（15～64 歳）は一貫して減少が続いており、老年人口（65 歳以上）は、昭和 55 年（1980 年）から増加傾向にあったが、平成 22 年（2010 年）から減少に転じている。

平成 22 年（2010 年）の年少人口割合が 8.9%、老年人口割合（高齢化率）は 38.5%と、北海道平均（年少人口割合：12.0%、老年人口割合：24.7%）よりも少子高齢化率が進行している。

なお、将来は、平成 37 年（2025 年）で老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されており、老年人口割合は、平成 32 年（2020 年）には 45.1%、平成 42 年（2030 年）には 49.2%とほぼ半数を占めると推計されている。

図　年齢３区分別人口の推移と将来推計

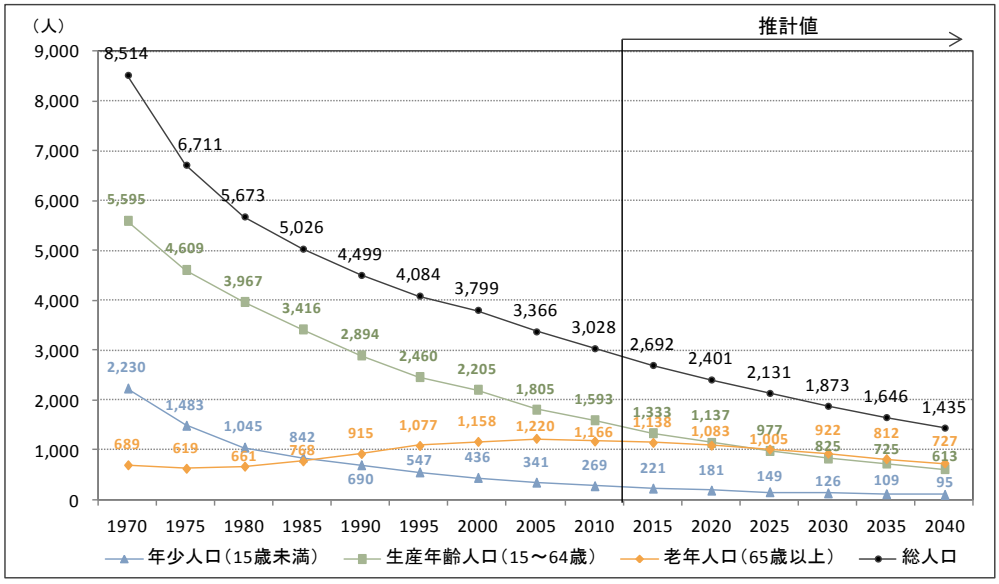

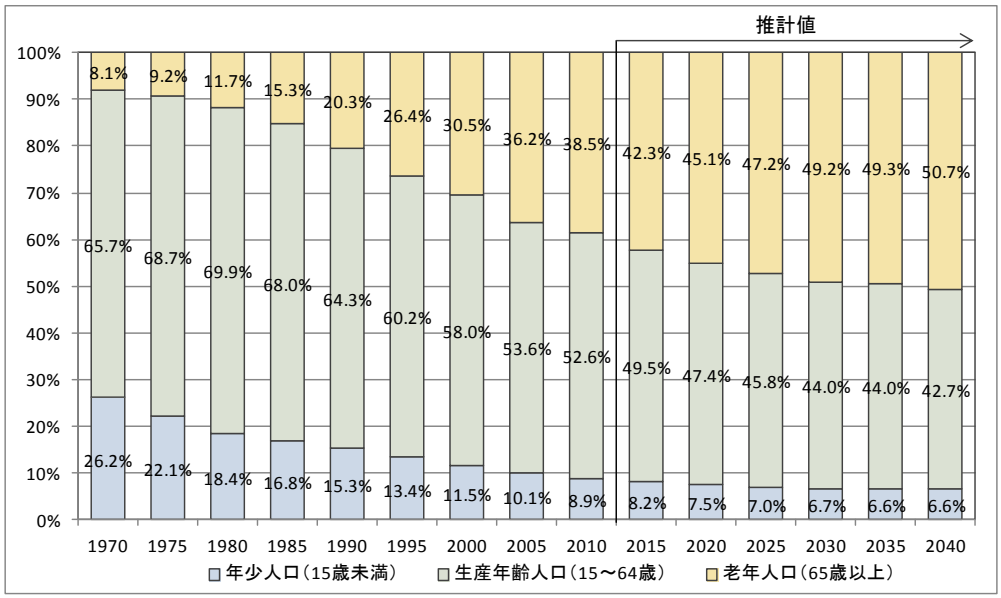

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年３月推計）」

（３）地区別人口・世帯数

滝上町の地区別人口と世帯数は、以下の様になっており、人口・世帯とも９割近くが都市計画区域内に集中している。

図　滝上町の行政区と人口分布

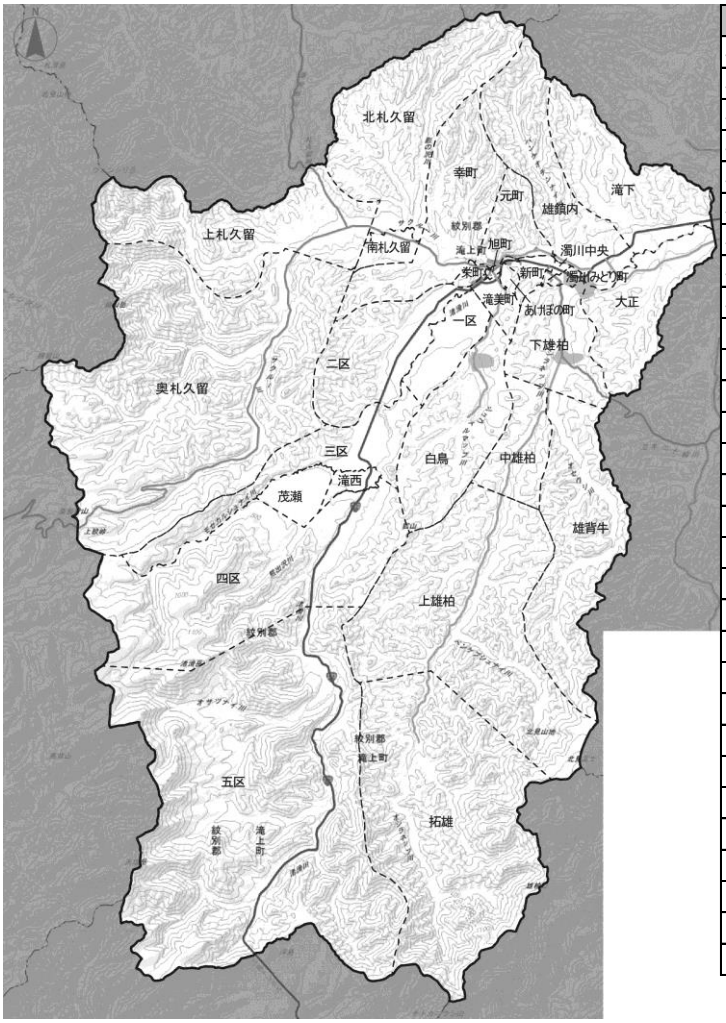

区分	行政区名	世帯数	人口
都市計画区域内	あけぼの町	185	380
都市計画区域内	元町	62	120
都市計画区域内	旭町	172	315
都市計画区域内	栄町	174	317
都市計画区域内	滝美町	161	314
都市計画区域内	幸町	200	365
都市計画区域内	濁川中央	84	130
都市計画区域内	濁川みどり町	69	126
都市計画区域内	新町	224	347
	大正	5	12
	滝下	13	44
	雄鎮内	17	49
	下雄柏	2	6
	雄背牛	0	0
	中雄柏	1	2
	上雄柏	0	0
	拓雄	0	0
	南札久留	7	14
	北札久留	5	12
	上札久留	6	12
	奥札久留	3	6
	白鳥	6	8
	一区	12	23
	二区	31	75
	三区	12	30
	滝西	13	26
	茂瀬	4	14
	四区	10	36
	五区	1	1
	合計	1,479	2,784

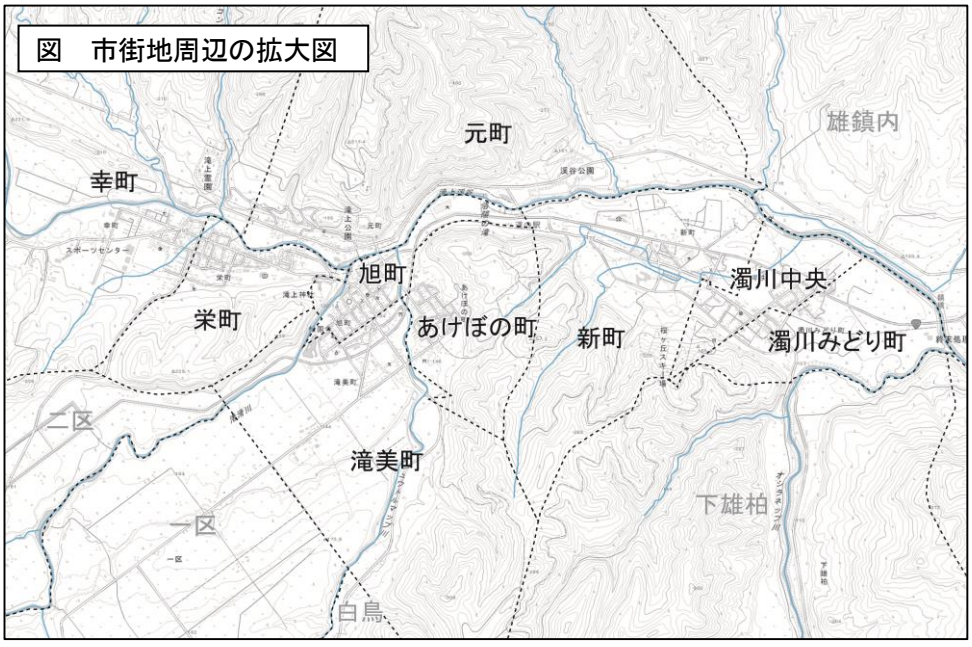

３．産業の状況

（１）産業別就業者数

滝上町の産業別就業者数（15 歳以上）の推移をみると、昭和 45 年（1970 年）は 4,260 人だったが、平成 22 年（2010 年）には 1,378 人と約 1/3 にまで減少している。

第 1 次産業は、昭和 45 年（1970 年）から平成 7 年（1995 年）までは減少スピードが他の産業よりも早かったが、平成 12 年（2000 年）からは緩やかな減少となっている。平成 7 年（1995 年）から平成 22 年（2010 年）まで約 20%を維持しており、北海道全体（7.2%）よりも大きな割合を占めている。

第 2 次産業は、昭和 50 年（1975 年）まで増加し 1,055 人であったが、それ以降は減少が進み、平成 22 年（2010 年）には 243 人と約 2 割にまで減少している。また第 3 次産業は緩やかに減少しているものの、全体に占める割合は増加し、平成 22 年（2010 年）には 842 人と 61.2%を占めている。

図　産業別就業者数の推移

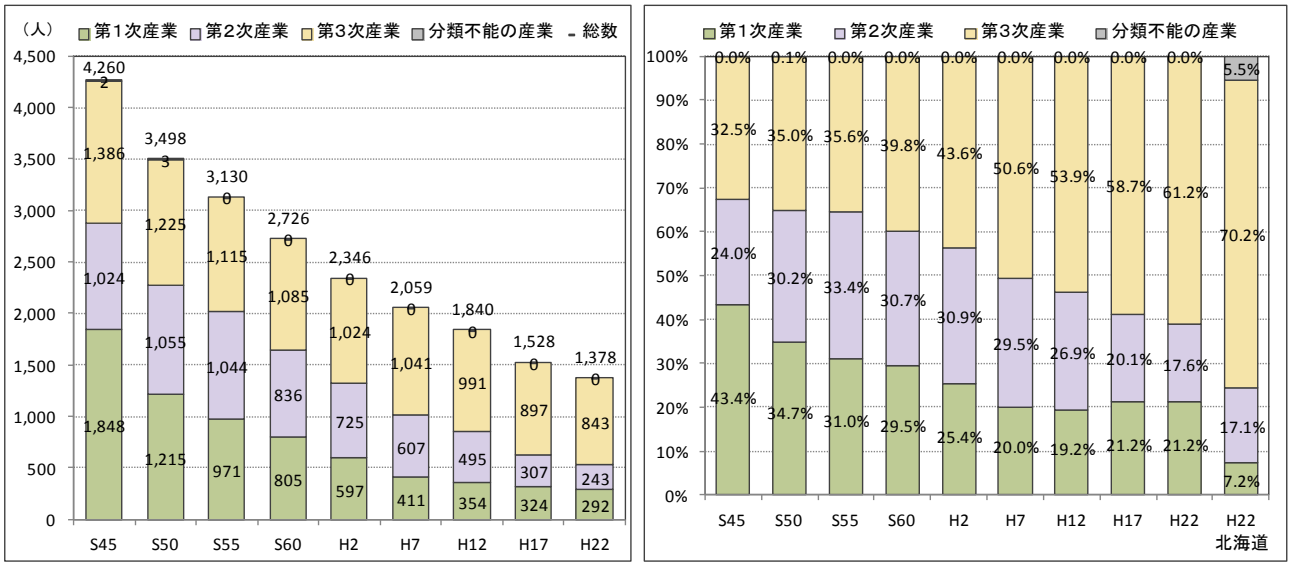

資料：総務省「国勢調査」

図　産業分類（中分類）別就業者割合

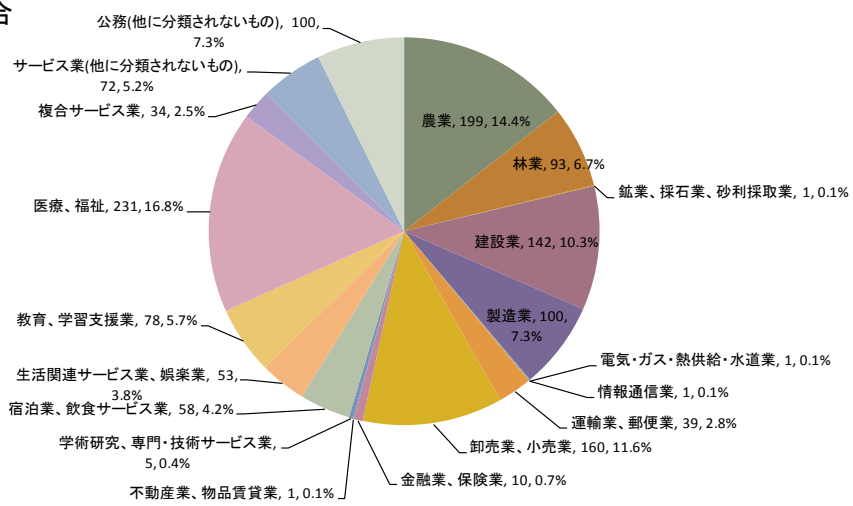

（２）農業

滝上町の農業は、畑作と畜産が中心であり、畑作では、「てん菜」「メロン」「馬鈴薯」「スイートコーン」などの収穫が多くなっている。

畜産では、出荷乳量は 18,000 トン前後で推移しており、近年は、「月のチーズ」ほか地域の酪農資源を活用した商品開発も進んでいる。

毎年、12 月のクリスマスシーズンには、七面鳥の販売も行われており固定客で売り切れの状態が続いており、滝上町を代表する人気特産物の一つとなっている。

近年の傾向として、農家数は全体的には減少しているが、畜産農家は後継者が町外より戻ってきているなど、農家数は大きな減少はみられない。

図　主要農作物作付面積・反収の推移

（単位：ha、kg）

作物名			平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
小麦		面積	340.0	297.0	256.0	285.9	332.7	285.2
		反収	234	456	468	456	456	570
てん菜		面積	158.1	148.0	149.0	147.2	139.2	139.0
		反収	4,500	5,200	5,270	4,530	5,070	5,030
スイートコーン（加工・生食）		面積	136.0	138.2	136.0	122.0	119.6	118.9
		反収	998	1,466	1,131	1,195	1,304	1,202
南瓜（加工・生食）		面積	37.4	41.8	36.3	26.9	31.3	47.5
		反収	817	1,124	947	1,115	997	939
馬鈴薯		面積	9.7	7.7	7.0	6.7	4.5	4.6
		反収	1,116	1,675	1,012	1,153	1,172	1,542
アスパラガス		面積	3.2	2.0	1.6	0.5	0.8	0.8
		反収	193	240	363	877	370	258
シソ		面積	22.5	20.9	24.1	26.2	26.0	29.7
		反収	2.1	2.3	2.6	2.8	3.1	2.5
メロン		面積	0.8	0.7	0.6	0.7	0.4	0.3
		反収	1,577	2,015	2,146	1,900	1,548	2,590
ハッカ		面積	3.2	3.0	2.0	2.0	1.8	1.8
		反収	7.60	7.89	7.98	5.88	4.98	2.05
飼料作物	牧草	面積	2,019	2,095	2,199	2,234	2,269	2,288
	青刈とうもろこし	面積	274	348	316	308	307	280

農政課調べ

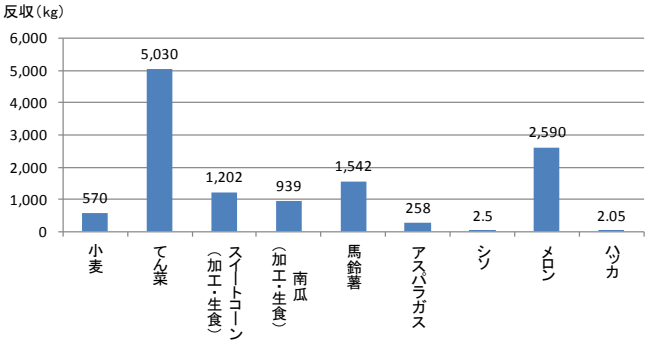

図　家畜飼養状況の推移

（単位：頭、t）

種類	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
乳用牛	3,471	3,543	3,702	3,583	3,606	3,484
出荷乳量	17,649	18,580	18,509	18,519	18,211	17,758
肉用牛	1,617	1,573	1,656	1,552	1,804	1,779
黒毛和牛	400	393	393	378	360	332
馬	74	62	21	37	39	35

農政課調べ

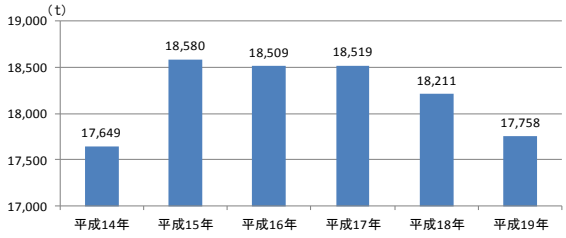

（３）林業

滝上町の森林面積は行政区域全体の９割以上を占めており、林業は農業、観光業等と並び滝上町の主要産業としての位置を占めている。

森林面積の内訳をみると、国有林が全体約 85%を占めている。また、人工林の種別はトドマツが主流となっており、他にカラマツ・エゾマツ・トウヒなどであり、齢級構成では、７～９齢級の林分が特に多く、偏った齢級構成となっている。

森林整備の目標は、平成 35 年度における人工林を 54%とし、郷土樹種のトドマツ・カラマツを主体に造林を計画するとともに、総合的に優良天然林の育成、人工林の間伐、保育の適正な実施等森林整備を地域ぐるみで、推進することとしている。

このほか、木材の生産だけでなく、山地災害の防止、水源の涵養、保健休養の場、気候の維持な森林に期待される役割は多様化してきている。

図　森林面積（平成 24 年度）

国有林	58,530 ha
町有林	2,703 ha
民有林	7,858 ha
合計	69,091 ha

資料：町ＨＰ

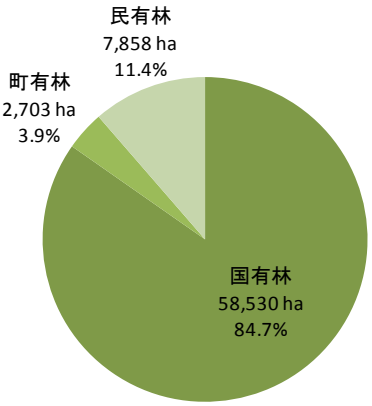

（４）製造業

滝上町の製造業の状況をみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等は減少傾向にある。

平成 25 年においては、食料品製造業と木材・木製品製造業の２業種で、事業所数と従業員数は、食料品製造業が 1 箇所、18 人、木材・木製品製造業が 4 箇所、28 人であり、合計の製造品出荷額等は約 8 億円となっている。

図　製造業における事業所数と従業者数の割合（平成 25 年度）

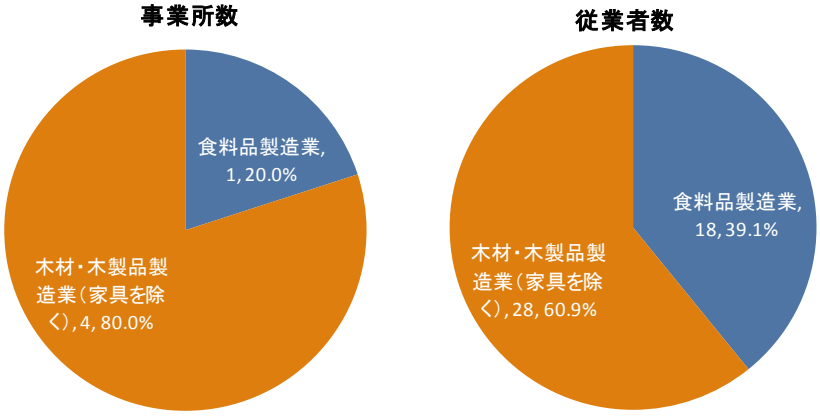

資料：経済産業省「工業統計調査（平成 25 年度）」

図　製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等

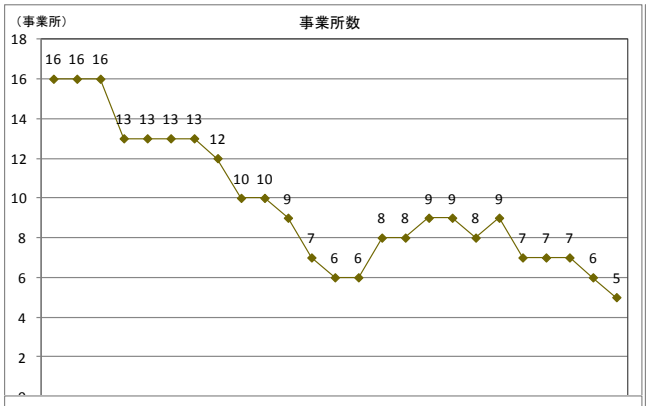

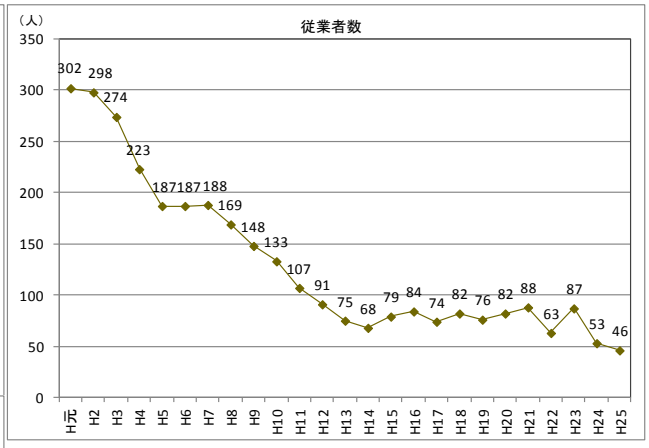

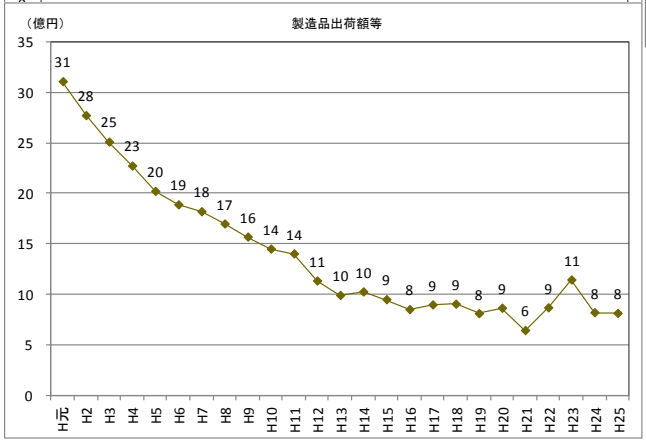

資料：工業統計調査、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-活動調査」

※平成 23 年は「平成 24 年経済センサス-活動調査」の調査結果。

（５）商業

①商圏

「北海道広域商圏動向調査」によると、滝上町は北見広域商圏のうち、紋別中小商圏に含まれ、平成３年の紋別市への購買率は 37.7%であったが、平成 21 年は 50.3%に増加し、紋別市への流出が増加している。

滝上町内の買い物状況は、最寄品については、平成３年が平均 68.2%であったが、平成 21 年には平均 22.4%に減少、買回品についても、平成３年が平均 46.4%であったが、平成 21 年には平均 25.2%に減少している。

図　北見広域商圏の買回品の流出率

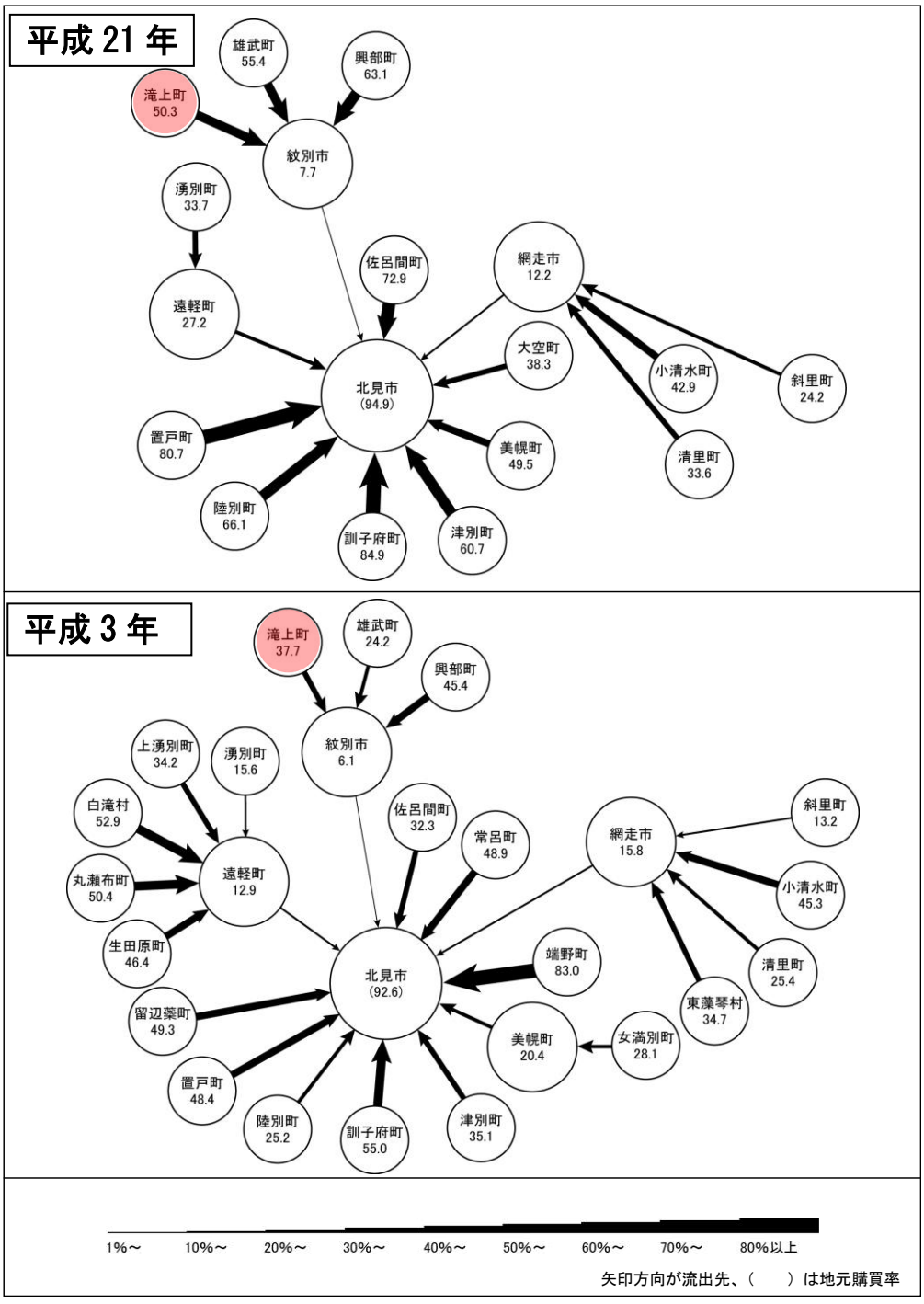

資料：北海道「平成 21 年度北海道広域商圏動向調査」

表　滝上町における買い物場所別購買率

商品別買物場所の利用割合

－平成21年－　　区域内人口　　3,194　人　　（単位：%）

平成 21 年

(%)	生鮮食料品	一般食料品	日用雑貨	医療品・化粧品	実用衣料	高級衣料	呉服・寝具	服飾品・アクセサリー	靴・カバン	時計・メガネ・カメラ	家庭電気製品	家具・インテリア	書籍・文具	楽器・DVD・スポーツ用品	贈答品	合計	ガソリンスタンド	ビデオ、DVD、CD等のレンタル
紋別市	59.6	54.4	53.9	51.8	45.9	38.9	55.0	55.6	42.5	55.4	53.6	58.3	38.6	32.6	72.1	47.8	30.2	27.3
滝上町	33.3	28.3	23.3	8.4	18.7	11.1	10.0	13.5	37.3	14.6	30.7	11.1	43.0	58.7	21.7	29.9	60.2	63.8
旭川市	2.0	4.2	8.4	18.4	12.3	20.8	16.6	15.8	10.9	14.6	7.7	16.9	6.8	5.7	2.1	9.7	2.5	2.7
北見市	2.0	2.1	2.7	8.6	3.6	5.6	4.5	1.4	2.0	4.9	3.2	5.6	1.8	1.7	4.2	3.3	2.5	1.7
遠軽町	0.8	1.3	2.7	1.1	1.0	0.3	1.1			0.5		0.6	0.2			0.7	0.6	0.6
名寄市		1.3	2.7	0.9	0.8		1.4	0.5								0.5	0.2	
佐呂間町			0.2						0.2				0.2	0.4		0.1	0.2	0.4
湧別町										0.3						0.0		
通販・宅配（生協等）	1.4	7.3	3.9	2.5	15.1	12.5	3.6	1.4	1.4	4.1	3.0	2.2	5.7			3.9	2.1	2.1
その他	0.8	1.3	2.4	8.2	2.6	10.8	7.7	11.9	5.7	5.6	1.8	5.3	3.6	0.9		4.1	1.5	1.5
総　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【最寄品】平均：22.4%

【買回品】平均：25.2%

－平成3年－　　区域内人口　　4,498　人　　（単位：%）

平成 3 年

(%)	生鮮食料品	一般食料品	日用雑貨	医療品・化粧品	実用衣料	高級衣料	呉服・反物・寝具	服飾品・アクセサリー	靴・カバン	時計・メガネ・カメラ	家庭電気製品	家具・インテリア	書籍・文具	楽器・CD・スポーツ用品	贈答品	合計
滝上町	80.1	77.3	71.5	68.7	43.3	22.3	40.8	27.8	37.3	40.6	87.3	44.6	66.0	28.5	68.4	54.3
紋別市	16.6	18.0	20.7	15.3	33.4	40.9	33.8	43.6	48.1	36.0	6.0	31.8	26.0	57.6	20.0	29.5
旭川市	1.3	2.0	1.4	4.0	2.7	21.5	5.4	17.9	7.3	12.7	0.7		4.0	7.7		5.9
札幌市				0.7		4.6	0.8	2.9	1.3	2.7						0.9
名寄市		0.7			1.3	3.0		1.4	1.3							0.5
通信販売				6.0	18.0	3.1	10.0	2.1	2.7	1.3	1.3	1.8			8.5	3.6
その他	2.0	2.0	6.4	5.3	1.3	4.6	9.2	4.3	2.0	6.7	4.7	21.8	4.0	6.2	3.1	5.3
総　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【最寄品】平均：68.2%

【買回品】平均：46.4%

資料：北海道「平成 21 年度北海道広域商圏動向調査

②小売業・卸売業の状況

滝上町における小売業の事業所数および従業員数みると、年々減少傾向にあり、平成 19 年の事業所数は 58 事業所、192 人となっている。年間商品販売額は昭和 60 年（1985 年）まで増加傾向にあったが、それ以降は増減しながら推移し、平成 19 年（2007 年）は 33 億円となっている。

同様に卸売業の状況をみると、緩やかに減少しながら推移しており、平成 19 年（2007 年）の事業所数、従業者数、年間商品販売額は 4 事業所、12 人、１億円となっている。

図表　小売業・卸売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額

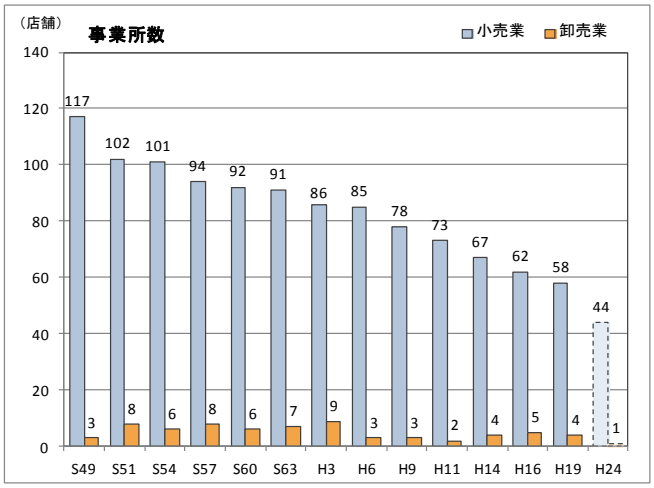

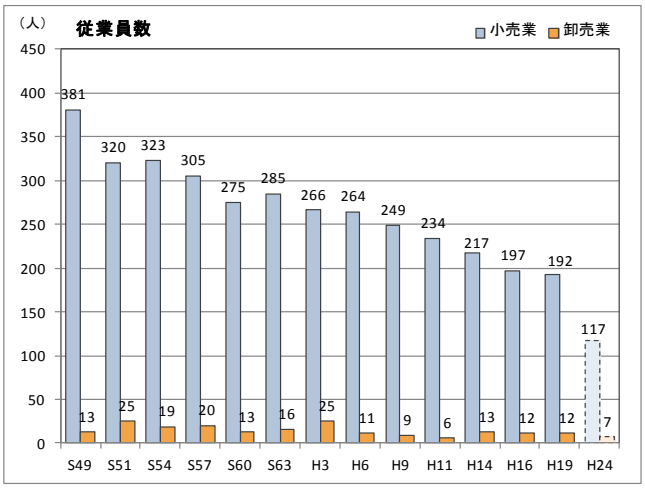

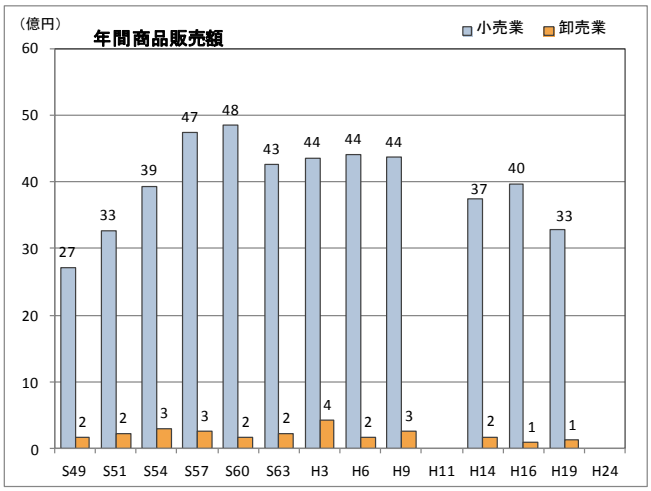

※平成 24 年は「経済センサス」のデータであり、調査方法が異なるため、参考値とする。
※平成 11 年及び平成 24 年の商品販売額は秘匿。

資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-活動調査」

４．土地利用・建物の状況

（１）土地利用

滝上町では、行政区域の多くの部分を森林地域が占めている。
都市計画の対象エリアである「都市計画区域」は 1,466ha と、行政区域（76,689ha）のうちの 1/50 程度となっている。

図　五地域の状況

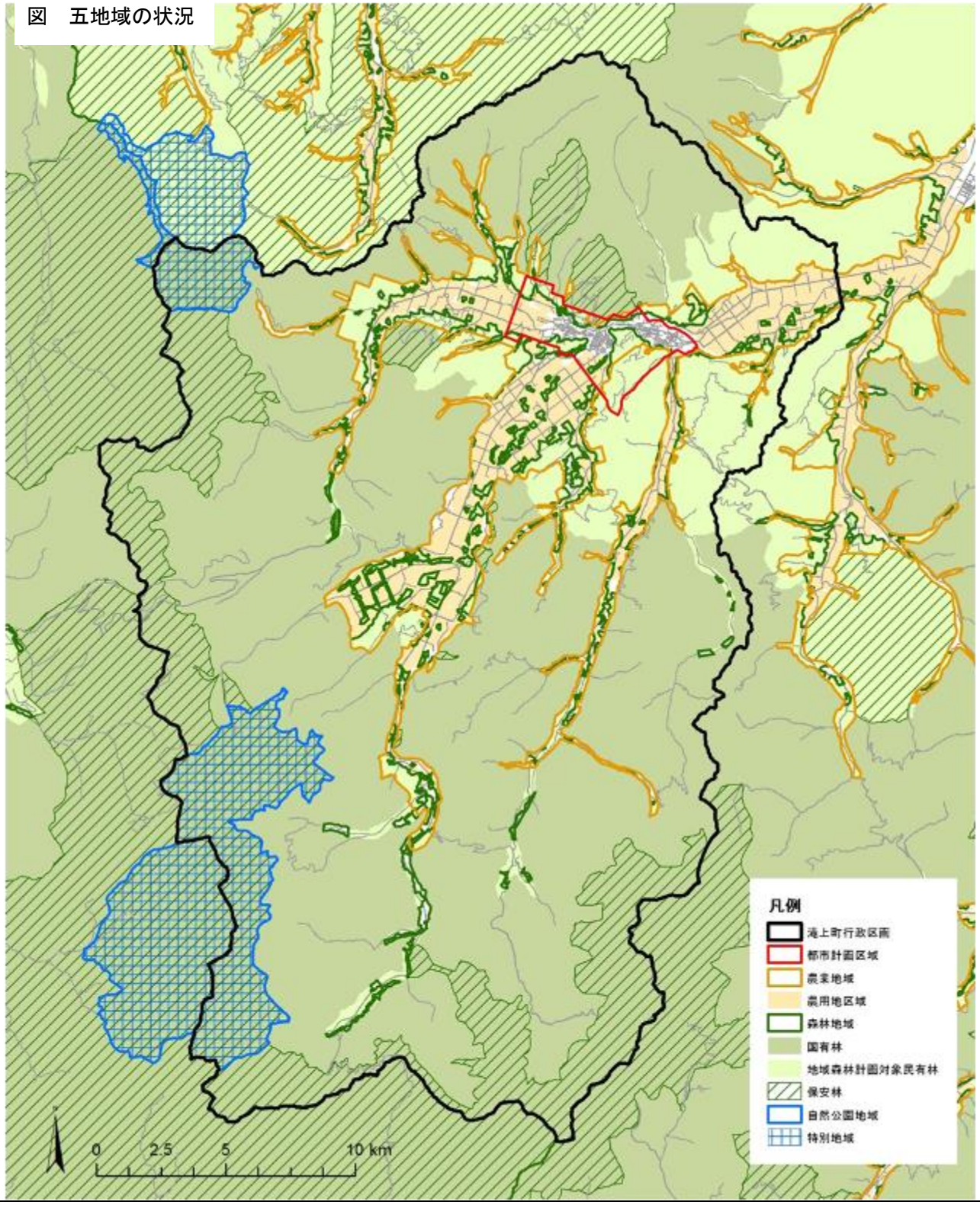

（２）建物用途別現況

市街地内の建物用途の状況をみると、戸建て住宅が多くなっている一方で、道道士別滝の上線沿道や商工会館周辺において、店舗併用住宅がみられる状況である。

また、木材加工場を中心とした工業施設についても市街地内に点在してみられる。

図　建物用途の現況

資料：都市計画基礎調査

５．　交通体系の状況

（１）道路

滝上町市街地における広域道路の状況をみると、上川方面と紋別市とを連絡する軸道路となる国道 273 号が整備されているとともに、士別方面を連絡する主要道道士別滝の上などが整備されている。

また、町道における近年の整備状況や今後の整備予定については、以下のようになっている。

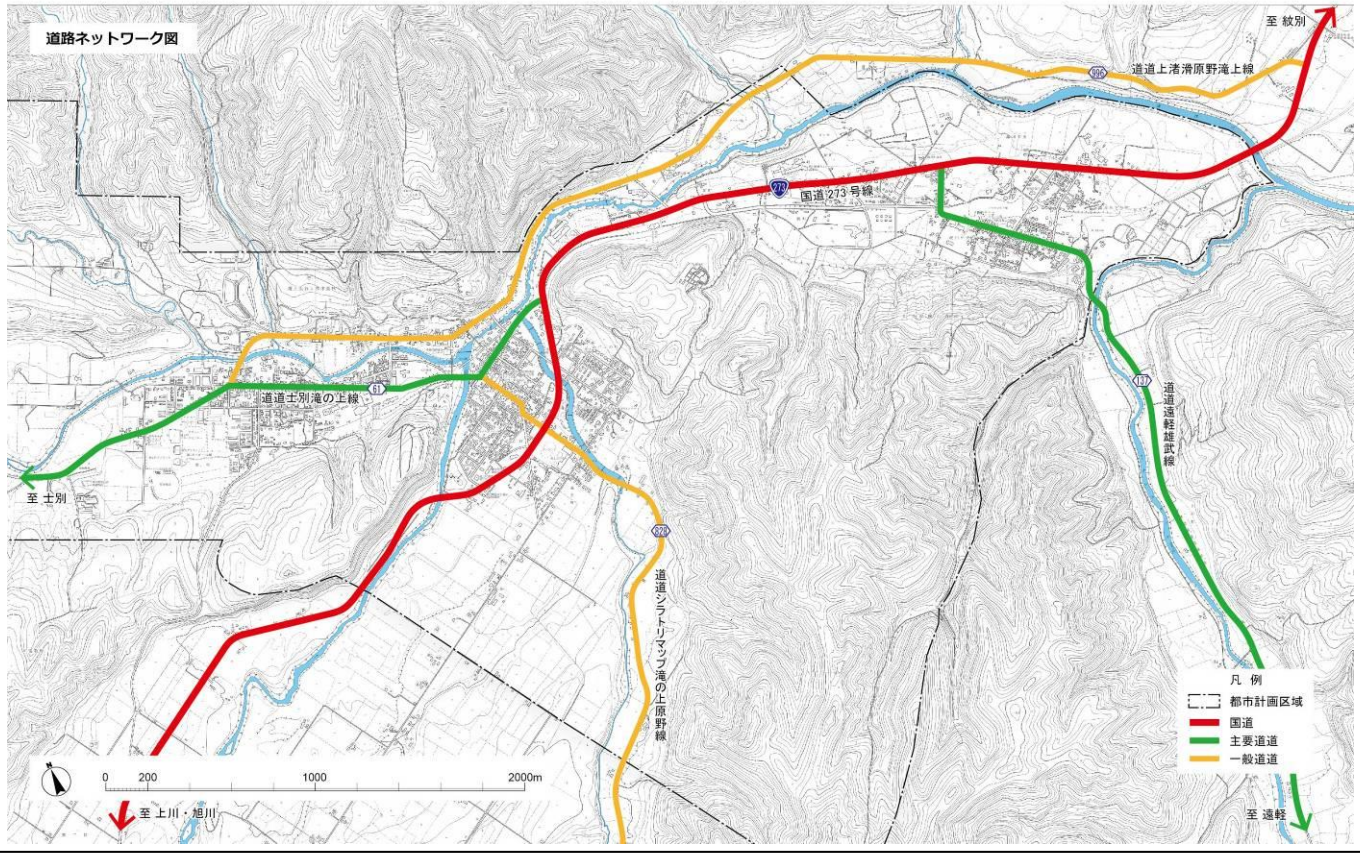

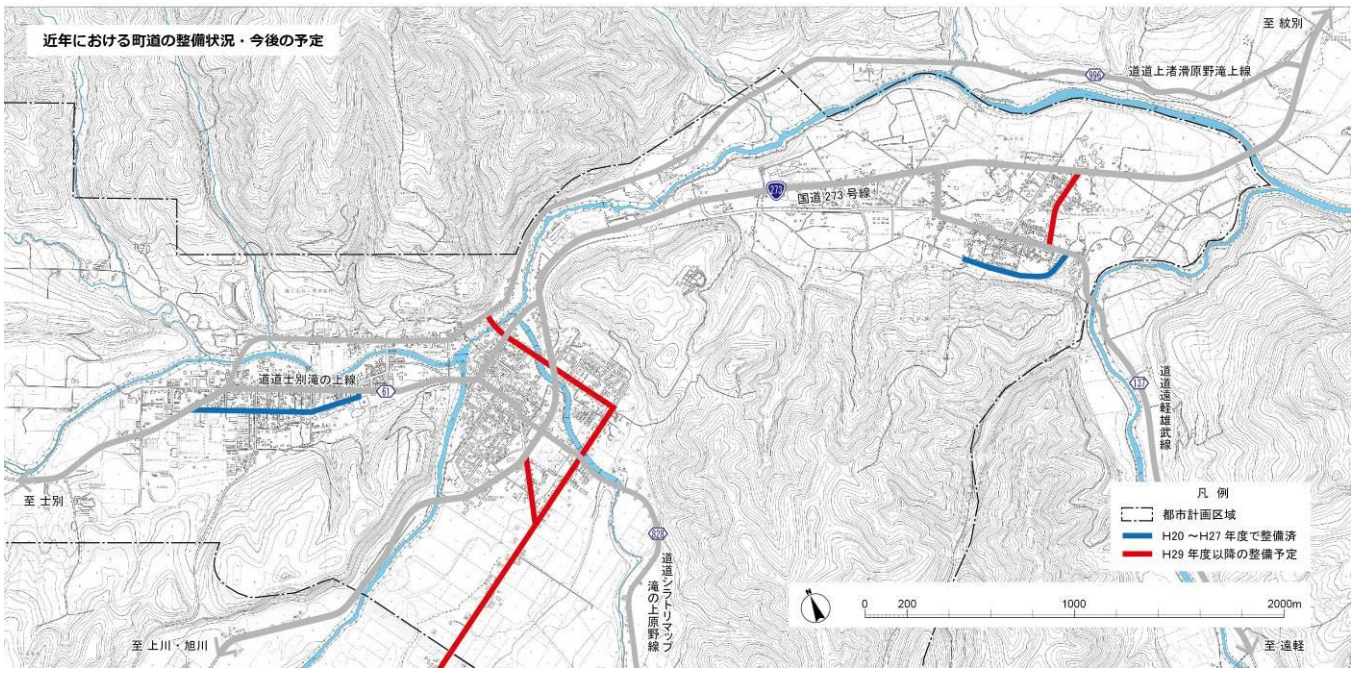

資料：滝上町建設課

６.都市計画等の状況

（１）都市計画区域・都市計画の決定状況

滝上町の都市計画の決定状況をみると、都市計画区域は昭和 40 年に計画決定され、その後同年に都市計画道路の決定が行われている。

図　滝上町の都市計画区域

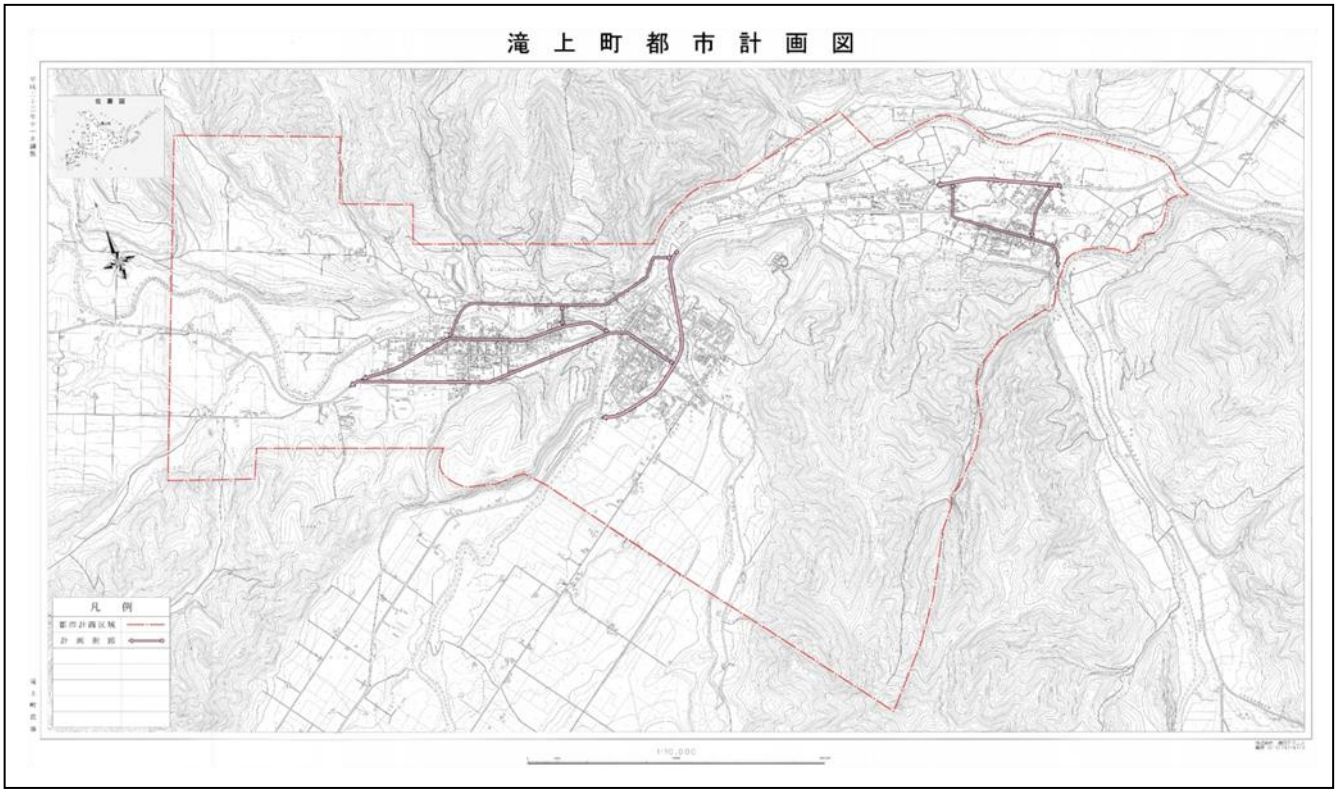

表　都市計画の決定状況

項目		区分	告示年月日	告示番号
滝上町	滝上町都市計画区域	決定	昭和40年4月10日	建設省告示 第1224号
		変更	昭和43年1月13日	建設省告示 第23号
	滝上都市計画道路	決定	昭和40年11月15日	建設省告示 第3233号
		変更	昭和48年11月21日	
北海道	都市計画区域マスタープラン （都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）	変更	平成22年11月9日	

資料：滝上町建設課

（２）街路

平成 27 年度現在、滝上町は昭和 40 年代に８つの街路を計画決定し、総延長は約 9,800m となっている。

また、全線が整備されているのは、「3.4.1　新町通」・「3.4.2 新町通」・「3.4.4 濁川本通」の３路線である。

表　街路の状況

路線番号			路線名	変更認定告示日（北海道告示）	起点	終点	延長（m）
3	4	1	新町通	昭和48年11月21日	ｵｼﾗﾈｯﾌﾟ原野1579番の1地先	ｵｼﾗﾈｯﾌﾟ原野1324番地先	950
3	4	2	新町通	昭和48年11月21日	滝上原野282番地の5地先	滝上原野2810番地の15地先	1,480
3	4	3	東町通	昭和48年11月21日	ｵｼﾗﾈｯﾌﾟ原野1579番の6地先	ｵｼﾗﾈｯﾌﾟ原野3174番の23地先	350
3	4	4	濁川本通	昭和48年11月21日	ｵｼﾗﾈｯﾌﾟ原野2680番の2地先	ｵｼﾗﾈｯﾌﾟ原野284番の1地先	1,120
3	4	5	栄町本通	昭和48年11月21日	滝上原野1437番地の52地先	ｻｸﾙｰ原野2546番地地先	1,600
3	4	6	蛟龍橋通	昭和48年11月21日	ｻｸﾙｰ川堤防地先	ｻｸﾙｰ原野1437番地の3地先	140
3	4	7	元町通	昭和48年11月21日	滝上原野282番地の1地先	ｻｸﾙｰ原野1605番地の3地先	1,780
3	4	8	神社通	昭和48年11月21日	滝上原野1169番地の5地先	ｻｸﾙｰ原野2546番地地先	2,390
合計							9,810

資料：滝上町建設課

（３）公園

滝上町では、都市計画決定を行っている公園はないが、平成 27 年度現在、町内では 5 つの都市公園が位置しており、総面積は約 18ha となっている。

表　公園の状況

公園名	開設告示年月日	変更年月日	面積		種類	種別
滝上公園	大正12年5月1日	平成57年3月31日	126,886.00 ㎡	12.69ha	特殊公園	風致公園
滝上運動公園	昭和35年4月1日	平成57年3月31日	31,091.66 ㎡	3.11ha	都市基幹公園	運動公園
滝美児童公園	昭和34年4月1日	平成57年3月31日	1,150.00 ㎡	0.12ha	住区基幹公園	街区公園
栄町児童公園	平成16年12月13日	－	1,254.52 ㎡	0.12ha	住区基幹公園	街区公園
道の駅広場公園	平成16年12月14日	－	17,205.00 ㎡	1.72ha	緩衝緑地等	都市緑地
			177,587.18 ㎡	17.76ha		

種類	種別	公園数	面積
特殊公園	風致公園	1	12.69ha
都市基幹公園	運動公園	1	3.11ha
住区基幹公園	街区公園	2	0.24ha
緩衝緑地等	都市緑地	1	1.72ha
計		5	17.76ha

資料：滝上町建設課

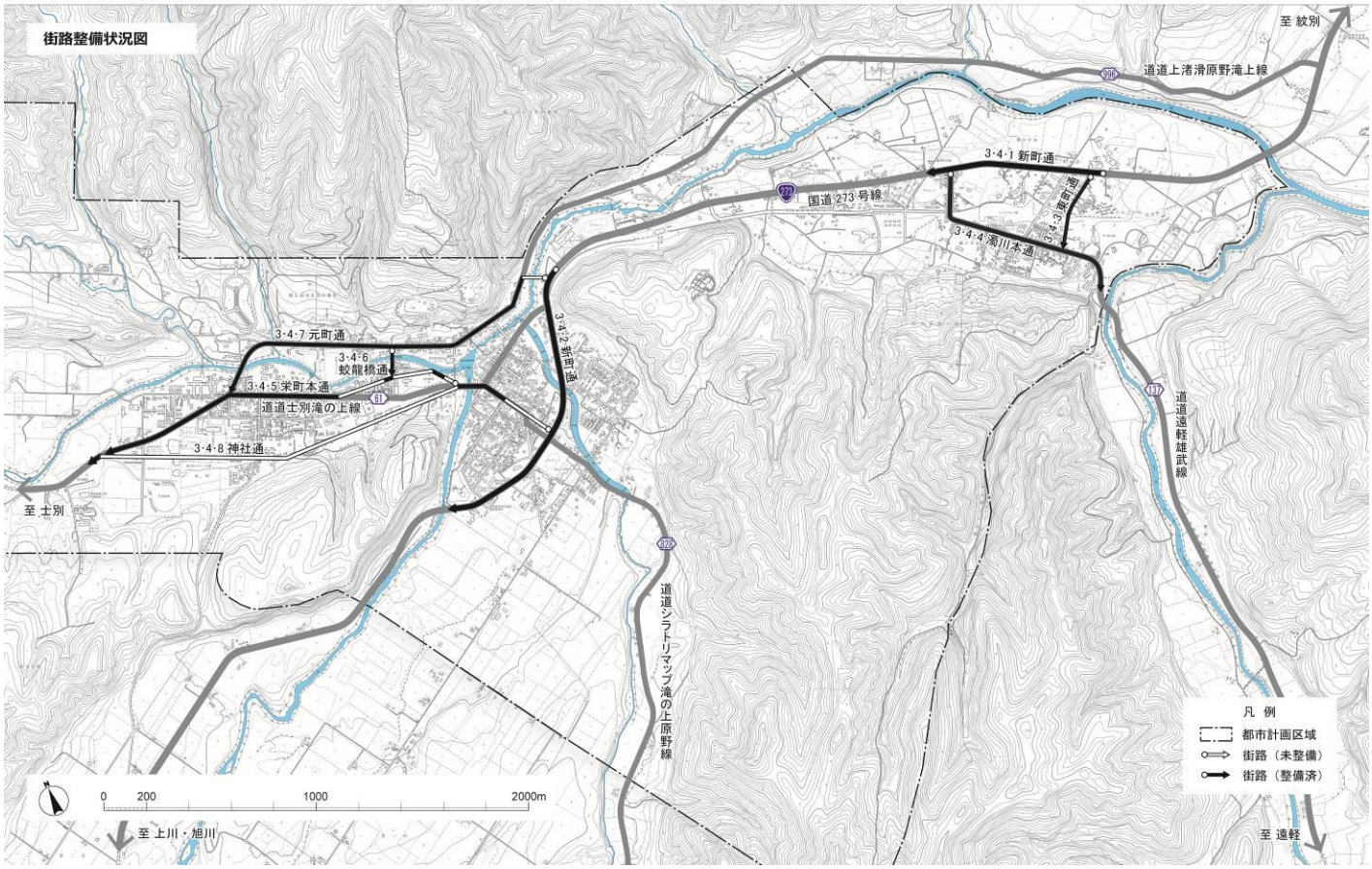
街路整備状況図
至 紋別
道道上渚滑原野滝上線
3･4･1 新町通
国道273号線
3･4･3 原町通
3･4･4 滝川本通
3･4･7 元町通
3･4･6 蛟龍橋通
3･4･5 栄町本通
3･4･2 栄町通
道道士別滝の上線
3･4･8 神社通
至 士別
道道シラトリマップ滝の上原野線
道道遠軽雄武線
凡 例
都市計画区域
街路（未整備）
街路（整備済）
0 200 1000 2000m
至 上川・旭川
至 遠軽

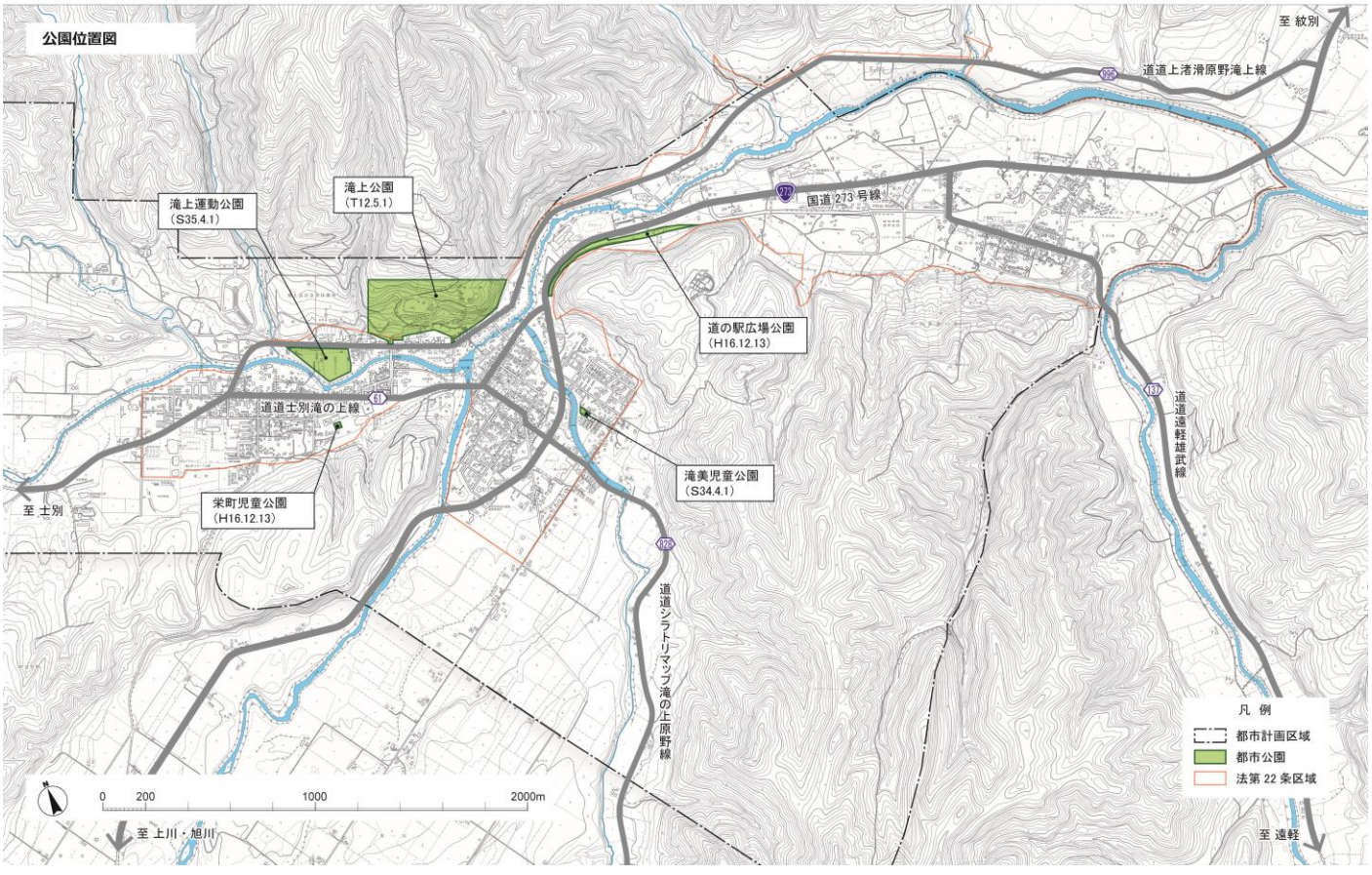
公園位置図
至 紋別
道道上渚滑原野滝上線
滝上運動公園
（S35.4.1）
滝上公園
（T12.5.1）
国道273号線
道の駅広場公園
（H16.12.13）
道道士別滝の上線
滝美児童公園
（S34.4.1）
栄町児童公園
（H16.12.13）
至 士別
道道シラトリマップ滝の上原野線
道道遠軽雄武線
凡 例
都市計画区域
都市公園
法第 22 条区域
0 200 1000 2000m
至 上川・旭川
至 遠軽

Ⅲ．市街地整備の方針

１．土地利用の方針

（１）市街地をとりまく状況

【市街地を取り巻く土地利用】

滝上町は、行政区域の約 9 割を森林が占め、豊かな自然環境に取り囲まれた中に市街地が位置している。

このような自然環境について近隣市町村との連携のもと、まちの大切な資源として守り・育て、そして産業資源、また自然エネルギーとして利活用していくなど、都市活動と周辺環境の調和・共存を図っていくことが求められている。

【人口の推移】

滝上町の人口は、ピーク時の昭和 36 年（1961 年）には 14,214 人に達したが、その後は一貫して減少傾向にあり、平成 28 年 3 月末現在、約 2,784 人とピーク時の約 1/5 となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、平成 52 年（2040 年）で 1,435 人、平成 72 年（2060 年）で 800 人と今後も人口減少が続くことが想定されている。

【市街地の形成経緯】

滝上町は渚滑川の下流（紋別市側）から、上流部に向けて徐々に農地開発・市街地形成が図られ、昭和 29 年（1954 年）の台風 15 号（洞爺丸台風）による風倒木処理により一気に市街地が拡大した。

昭和 40 年（1965 年）には、都市計画区域が設定され、街路や公園等の整備が進められてきている。

現在の滝上町の市街地は、渚滑川とその支流の河川で分断された独特の地形条件や市街地形成の歴史等から、大きく 3 地区に分かれており、公共施設や生活利便施設等もそれぞれの地区に分散して立地している状況にある。

人口の減少傾向により、市街地内の人口密度も著しく低下し、空き地や空き家等の未利用地・未利用施設の増加が顕著になっている。

【公共施設等の老朽化・遊休化】

市街地内には、長期間にわたって使用されていない「旧町民センター」や「旧児童館」など活用が見込まれない施設が立地するとともに、「保育所跡地」等、既に建物が除却されたものの有効活用されていない遊休地が存在している。

また、1970 年代から 80 年代にかけて建設された公共施設が数多く立地し、建物の老朽化による使い勝手の悪さや耐震性等安全性の確保に課題を抱えている。

【公共施設の立地場所の再検討】

今後の市街地整備においては、将来の人口規模や地区ごとの役割を踏まえながら、未利用地・未利用施設の有効活用を念頭に、長期的な展望に基づいた公共施設等の整備・更新・移転・集約の方向性について検討していくことが必要である。

（２）市街地の範囲の設定

◆今後の方針◆

原則として市街地の拡大を抑制し、都市的土地利用の範囲を明確にしていく

【都市的土地利用の範囲の限定】

都市計画区域に含まれる農用地区域、森林地域、樹林地については今後とも保全に努め、原則として都市的土地利用の拡大は行わず、良好で望ましい市街地環境の形成や無秩序な土地利用の抑制を図るものとする。

今後のファミリー世帯を中心とする人口定住の受け皿として「子育て・生活ゾーン」については、利便性の高い地域（公共施設との近接性、交通ネットワークとの連携）に限って、移住者や若年就業者の世帯分離等に対応した新規住宅地としての整備を検討する。

【災害防止及び景観形成の観点からの住宅地移転等の検討】

道道上渚滑原野滝上線と芝ざくら滝上公園との間の住宅地は、がけ崩れ等危険区域となっており、空き家等も多くなっていることから、将来的に安全な地域への居住誘導を図ることが求められる。

また、整序された土地については、芝ざくら滝上公園の区域に含めることで、公園と一体となった景観形成を図ることを想定する。

【基幹産業を支える土地利用の維持】

滝上の基幹産業である林業については、市街地内に製材工場や貯木場等が点在しているが、滝上の雇用を支える産業を表す景観であることから、周辺の住宅市街地との調和を図りながら、現状の立地状況を維持保全するものとする。

図　市街地範囲の概念

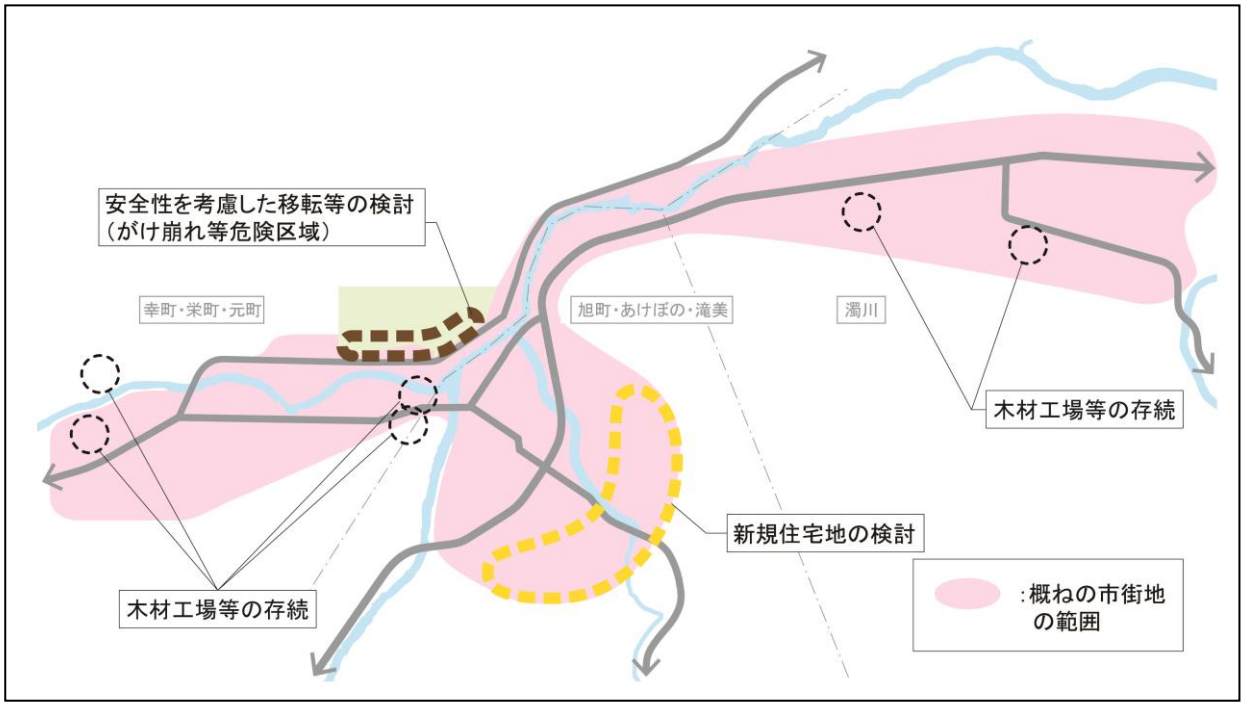

（３）住宅市街地の形成方針

◆今後の方針◆

既存の３つの住宅市街地を維持し、コミュニティ活動拠点の確保と生活利便機能の維持を図る

【コミュニティ活動拠点の確保】

「旭町・あけぼの町・滝美町」、「幸町・栄町・元町」、「新町・濁川中央・濁川みどり町（下雄柏）」の大きく３地区に分かれたそれぞれの市街地において、住民に身近な地域コミュニティが今後とも維持されていくことを基本とする。

コミュニティ活動の拠点として、「旭町・あけぼの町・滝美町」では商工会館、交流センターぴあの集会機能の維持を図るとともに、商工会館の更新等にあわせた機能拡充を図るものとする。また、民間事業者等と協力して、空き店舗や空き家等を活用した、小規模で多様な交流拠点の創出を図る。

「幸町・栄町・元町」では、文化センター、交流プラザ、スポーツセンターの交流機能の活用を図るとともに、文化センターのロビーを活用した交流の場（ひだまり）や国保病院待合室のサロン化等、様々な世代の町民がそれぞれ集まれる交流の場の設置を図る。

「新町・濁川中央・濁川みどり町（下雄柏）」では、基幹集落センターをコミュニティ活動の拠点とし、駐車場や隣接するパークゴルフ場、ゲートボール場、旧濁川駅等と一体となった、地域のお祭り等で活用されるコミュニティ広場の形成を図る。

【生活利便機能の維持】

それぞれの地区の居住者の日常生活を支える生活利便機能として、徒歩圏内に立地する商業機能の維持を図るとともに、消防、郵便等最低限の行政機能の継続立地を検討する。

また、人口減少に伴い今後の増加が見込まれる空き地・空き家等について、適切に管理（老朽空き家の除却等）するとともに、区画道路を整序し、除雪や緊急車両の通行等に支障がないよう住環境の維持を図る。

【公共施設とのネットワークの確保】

それぞれの地区内だけでは、必要な行政サービス、生活利便機能が充足することは難しいため、地区間の公共施設を相互に結ぶ公共交通ネットワークの維持を図るとともに、歩行者道を含む交通ネットワークの確保を図る。

なお、将来的な公共交通ネットワークに関しては、町民や事業者を含めた中でそのあり方についての議論を深めていくこととする。

図　３つの住宅市街地の概念

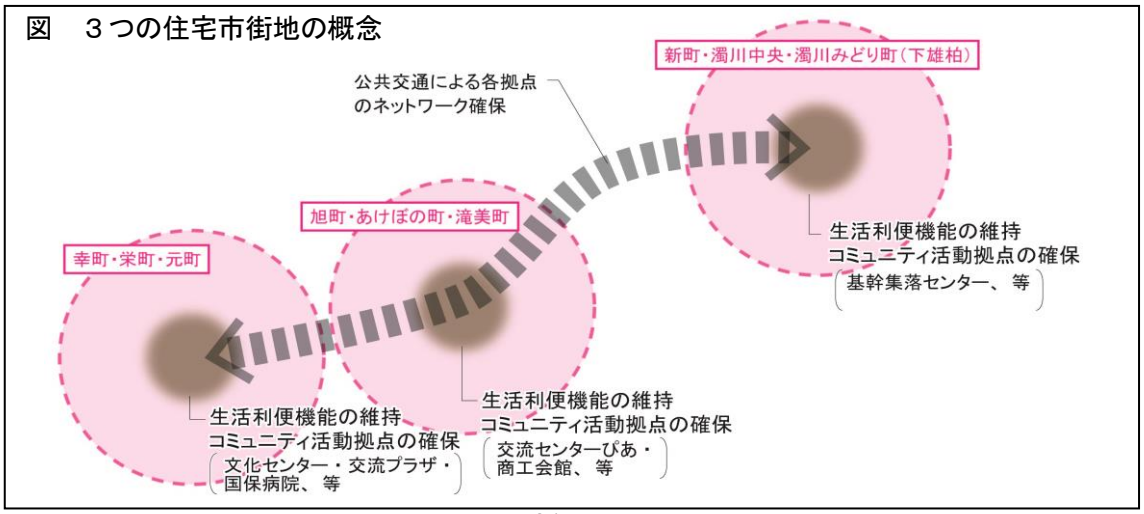

（４）ゾーン別の土地利用方針

◆今後の方針◆

施設の立地特性にあわせたゾーンを設定し、まちの利便性を高める

①子育て・生活ゾーン

滝上小学校及び公営住宅を含めて広く住宅が立地しているエリアを「子育て・生活ゾーン」と位置付け、滝上小学校を中心に教育・子育て機能の集積を図り、小さな子供がいる子育て世帯にとって生活利便性の高い魅力的な地区としていく。

新規住宅地については、移住者や若年就業者の世帯分離等に対応したものとし、区画道路の整備等とあわせて滝上小学校周辺に位置づけることを想定する。

また、旧滝美保育所跡地については、国道に隣接しておりアクセス利便性も高いことから、隣接する「行政サービスゾーン」との関連も踏まえ、住民生活の利便性も考慮した効果的な土地利用を検討していく。

②行政サービスゾーン

現在、役場庁舎・商工会館・消防署・警察署・郵便局等の主要な行政施設等が立地しているエリアを「行政サービスゾーン」と位置付け、全町レベルでの行政関連施設の集積を図るものとする。

老朽化が著しい商工会館については、当該ゾーンの中でも早急に更新が必要な施設と考えられ、多様な機能を導入した複合的な施設として改修等を図っていく。

また、消防署についても近接する待機宿舎とともに建替を検討するとともに、防災拠点として災害時に使用する資機材等の備蓄の周辺での確保も検討する。

現在は利用されていない旧町民センターについては、除却を進めるとともに、効果的な跡地利用を検討していく。

③文化・交流ゾーン

国鉄渚滑線の歴史を伝える北見滝ノ上駅舎記念館、全町的な住民交流の場である文化センター・図書館とともに、童話村交流プラザ周辺を「文化・交流ゾーン」として位置づけ、滝上の歴史・文化を後世に伝え、また、町民の交流を促進する拠点づくりを行う。

当ゾーンには文化センターと隣接して都市間バスの発着所が位置しており、近年は多くの外国人を含めた個人旅行者がバスを利用して来町し、芝ざくら滝上公園へ訪れる機会も多く見られる。来訪者にとっての魅力向上のため、芝ざくら滝上公園や渓谷公園など周辺の観光資源へのアプローチ空間の景観整備向上なども必要である。

このような、町内居住者・来訪者の双方の魅力ある交流空間づくりにより、当ゾーンに位置する栄町商店街の活性化など周辺のまちづくりへ波及させる。

④医療・健康ゾーン（バイオマスタウン・モデル地区）

現在、国民健康保険病院や滝上高校・スポーツセンター、高齢者住宅、また今後建替整備が予定されている公営住宅幸和団地が立地している幸町エリアを「医療・健康ゾーン」と位置付け、これら医療・運動・住宅機能の集積を活かし、町民の誰もが健康・安全に生活できる地区としていく。

平成 29 年度から募集停止となる滝上高校については、当該ゾーンにふさわしい跡施設利用を

検討し、隣接するスポーツ施設の活用とあわせて体力向上やさまざまな交流促進を図ることが望まれる。

また、当該ゾーンにおいては、規模の大きい公共施設が集積する条件を活かした「バイオマスタウン」のモデル地区として位置付け、バイオマスエネルギーによる発電と熱利用の設備整備を推進し、滝上町の森林資源を活かした循環型社会の形成を先導する役割を果たしていく。

⑤福祉・生活ゾーン

現在、特別養護老人ホーム、ケアハウス、リハビリセンター、ウエル（社会福祉協議会・地域包括支援センター・訪問看護ステーション）が集積立地している特性を活かし、「福祉・生活ゾーン」と位置付け高齢者・障がい者が安心して末長く生活できる地区としていく。

長期的視点において、公共施設の統廃合等にあわせて遊休地等が発生した場合には、将来的な特養・ケアハウスなどの建替移転用地として活用していくなど、地区の将来を見据えた施設の集約や利便性向上の観点から土地利用を検討することが求められる。

当該ゾーンにおいては、福祉関連施設の集積により雇用の場の確保や地域における定住人口の維持を図るとともに、高齢者の生活利便性を活かした高齢者住居の集約により、配食や介護等生活サービス提供の効率化を図る。

図　各ゾーンの位置と主な公共施設の立地状況

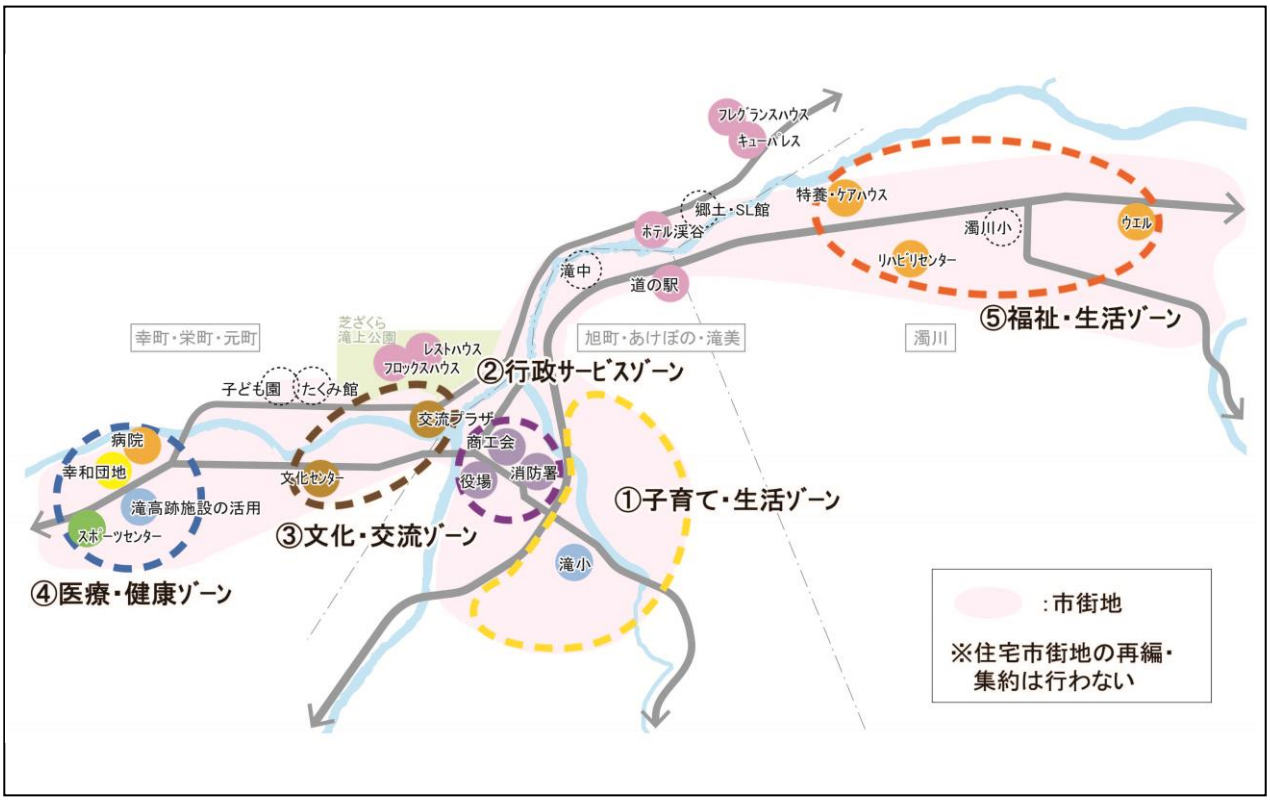

多様な観光資源の活用と連携を図る

芝ざくら滝上公園から渓谷公園にかけての渚滑川の左岸地区を観光交流を促進する地区と位置づけ、観光資源の立地を活かした交流機能の集積及び、来訪者満足度を高める魅力ある景観づくりを進めるものとする。

芝ざくら滝上公園を訪れた観光客に対して、周辺の観光施設をＰＲし、交流プラザ（温浴施設）や渓谷遊歩道へ誘導していく工夫を行うなど、滝上のさまざまな魅力を伝え、体感してもらえるような取り組みを行う。

また、交流プラザの情報コーナーを活用し、滝上の魅力（充実した子育て支援策、自然災害の少なさ、資源を活かした農林業等）をアピールし、将来的な移住・定住へと導くことも重要である。

渓谷公園周辺は、フレグランスハウスからの眺望（森に囲まれた童話村にふさわしい景観）をアピールするとともに、キューパレス（ハーブ体験実習施設）や渓谷公園センターハウス（2階部分）等の遊休施設の利活用を図り、地区の魅力を高めることが望まれる。

道の駅「香りの里たきのうえ」、ホテル渓谷等の主要観光施設では、滝上全体の観光資源をアピールすることで、相互利用を促すとともに、再訪を促す仕掛けを図ることが考えられる。

また、陽殖園、虹の橋などの観光資源、森林鉄道跡などの歴史資源も含めたネットワークの形成及びアクセス性の向上を図るものとする。

２．交通ネットワーク形成の方針

（１）交通ネットワーク形成をとりまく状況

【市街地内へのアクセスの課題】

滝上町の市街地は地形的に大きく 3 地区に分かれており、広域幹線道路である国道 273 号から各市街地への導入路の方向（角度）が異なり、地区ごとの区画道路の交差方向が 3 地区それぞれで異なっている。

このため、滝上町への初めての来訪者にとっては、ナビゲーションを利用しても現在位置や進行方向を把握することが困難な場合が多く、目的とする場所や施設に到達するのに時間を要する。

また、国道と直角で交差していない交差点は安全性の面で問題がある状況といえる。

【滝上の誇る観光資源へのアクセスの課題】

滝上町を代表する観光資源である芝ざくら滝上公園は、年間 4 万人以上の観光客が訪れる施設となっており、開花時期の休日を中心に交通が集中する状況となっている。

しかし、広域幹線道路である国道 273 号からのアクセス動線は、交差点を複数回曲がらないと目的地にたどり着かないため、非常にわかりにくい状況となっている。

また、道道上渚滑原野滝上線から公園への誘導路についても、入口と出口が別々であり、園内道路も一部一方通行となっているため、利用者が不便を感じていることが想定される。

さらに、上記の市街地内の道路がわかりにくく、芝ざくら滝上公園に来訪した観光客が、滝上町の他の観光資源（道の駅、ホテル渓谷、渓谷公園、錦仙峡等）にアクセスするのも難しくなっている。

（２）広域アクセス動線の確保

◆今後の方針◆

国道（広域）からの２方向アクセスを確保する道路整備

【広域アクセス動線の基本的考え方】

町外の観光客が訪れる滝上町の観光資源、とりわけ滝上町のシンボルである芝ざくら滝上公園への広域アクセスについては、来訪者が不便を感じないよう、ダイレクトにアクセスできるわかりやすい動線となるよう、長期的と短期的の 2 段階での整備を想定し、旭川方面からのアクセスと紋別方面からのアクセスについて、以下のように見直すこととする。

なお、長期的には新規路線整備等の検討も想定されるが、短期的には既存の道路を使うことを基本とする。また、新規の道路整備にあたっては、水と緑のネットワークの形成に係る散策ルート整備やアプローチ景観の整備、各ゾーンにおける公共施設の再整備等とあわせて、効果的・効率的に整備することを想定する。

【旭川方面からのアクセス】

①長期的なアクセス道路

国道 273 号から「二区」（市街地の 2km 程手前）で分岐する道路（稲見峠）を通過し、栄町の市街地を経由し滝上公園に直結させるルートを検討する。これにより、国道 273 号から芝ざくら滝上公園までのアクセス利便性が向上する。

なお、当該ルートの検討にあたっては、水と緑のネットワーク形成の方針で後述する「鉄道跡地を活用した散策ルート」整備と連携を取りながら進めることも必要である。

また、駅舎記念館横から北上し、芝ざくら滝上公園に円滑にアクセスする動線づくりにあたっては、景観形成の方針で後述する「町民協働による芝ざくら滝上公園へのアプローチ景観の創出」ができるように配慮する。

②短期的なアクセス道路

国道 273 号から「二区」（市街地の 2km 程手前）で分岐する道路（稲見峠）を通って栄町の主要道道士別滝の上線との交差点で右折し、駅舎記念館周辺から左折北上し、芝ざくら滝上公園に至るルートを活用する。

このルートは、公共交通（都市間バス）を利用して芝ざくら滝上公園に訪れる来訪者にとっても魅力的な動線となるように、バスターミナルとの連続性や滝上の歴史を伝える駅舎記念館からのアクセスも考慮したものとしていく。

また、国道 273 号から芝ざくら滝上公園まで右左折が 2 回必要となるが、既存道路への案内サインにより来訪者の誘導を図るとともに、「町民協働による芝ざくら滝上公園へのアプローチ景観の創出」として、道道沿いの商店街の協力が望まれる。

【紋別方面からのアクセス】

①長期的なアクセス道路

国道 273 号から 1 回の右折で芝ざくら滝上公園にアクセスできるよう、白瀧橋を掛け替えるタイミングで、国道との交差部を極力 90 度に近づける形状で右折できるよう交差点の改良を関係機関に働きかけていくとともに、瀧見橋を経由した芝ざくら滝上公園へのダイレクトアクセスの可能性を検討する。

国道 273 号から右折する交差点周辺は、「町民協働による芝ざくら滝上公園へのアプローチ景観の創出」ができるように配慮するとともに、滝上町の中心部への玄関口としてふさわしい土地利用を検討する。

②短期的なアクセス道路

国道 273 号から右折して芝ざくら滝上公園にアクセスする際に、白瀧橋を通るルートは交差点の右折確度が鋭角で厳しいため、道の駅の手前で右折し、ホテル渓谷の前を通って道道上渚滑原野滝上線を左折するルートをアクセス道路として設定する。

芝ざくら滝上公園まで右左折が 2 回必要となるが、既存道路への案内サインにより来訪者の誘導を図るとともに、「町民協働による芝ざくら滝上公園へのアプローチ景観の創出」として、ホテル渓谷へのアプローチ景観の創出とあわせた整備を検討する。

（３）市街地内の道路網整備の方針

◆今後の方針◆

市街地内の利便性・安全性を高める道路網の形成

市街地内の道路網や公共施設等へのアクセスについては、来訪者や複数の観光資源を巡る観光客、町民の中でも特に移住して日が浅い住民等にとっては不便さを感じるものとなっているため、国道や道道といった広域的な交通網と緊密に連携し、将来を見越した市街地内道路網の形成を図ることが重要である。そのため、市街地の将来像を見据えた、道路網のあり方検討を進める必要がある。

また、広域幹線道路から各市街地への導入路の角度が直交していないことで、視認性の悪さによる安全性の低下がみられる箇所、冬季間の凍結により危険な箇所等の改善を進め、歩行者を含めた安全性の向上を図るものとする。

交通施設の整備にあたっては、安全性・効率性のほか、環境との調和や景観なども考慮し、歩行者や自転車の安全で快適な通行を確保し、緑化やバリアフリー化を進めるものとする。

さらに、公共交通の利便性向上・利用促進のため、交通結節点の整備やバス待合環境の充実を図るものとする。

現在計画決定がなされているが長期にわたり整備されていない都市計画道路については、見直しも含めた今後のあり方について長期的視野をもって検討を行っていく。

図　広域アクセス動線の概要

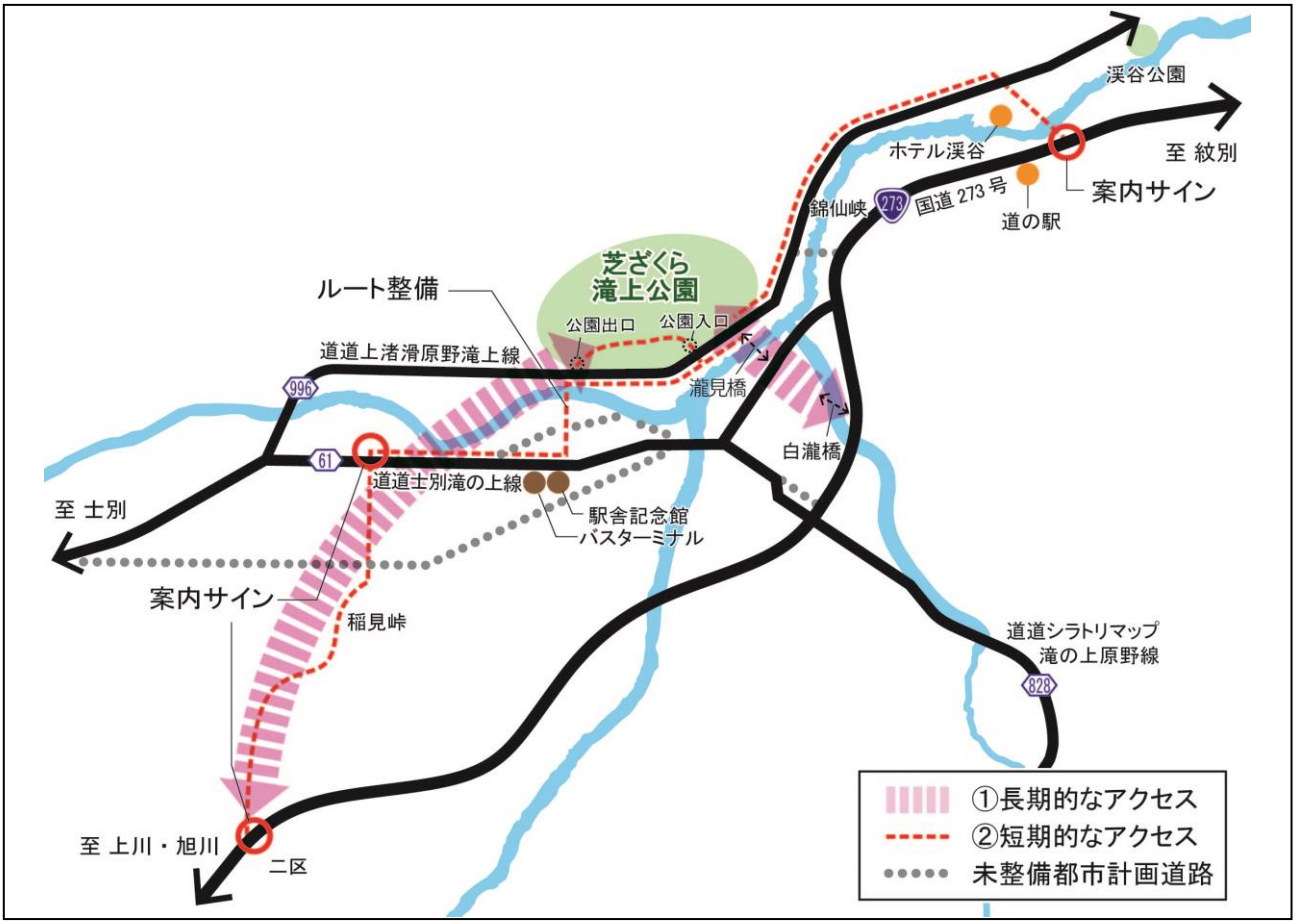

３．水と緑のネットワーク形成の方針

（１）水と緑のネットワーク形成をとりまく状況

【市街地内に豊富にある水と緑の資源】

滝上町の市街地内には、錦仙峡の渓谷や渓谷沿いの遊歩道、虹の橋やリバティー橋等の人道橋等の景観資源、芝ざくら滝上公園、渓谷公園（香りの里ハーブガーデン、遊歩道、パークゴルフ場）などの観光資源、鉄道跡地を利用した散策路や水遊びができる河川公園等、水と緑の資源が豊富に存在している。また、住区基幹公園として滝美児童公園・栄町児童公園と２つの児童公園が立地しているが、市街地内にはその誘致圏から外れるエリアもみられる。

これらの資源を踏まえた、子どもからお年寄りまで、さまざまな年代の居住者が安全に楽しめる公園や運動広場など、心身の健康増進に寄与する水と緑の憩いの環境整備の充実等について検討を行うことが必要である。

（２）市街地内の散策動線の確保

◆今後の方針◆

鉄道跡地を活用した３つの市街地を結ぶ散策ルートの整備

渓谷遊歩道や鉄道跡地等の既存資源をできる限り活用しながら、3 地区に分かれている市街地を貫通し、結びつける緑の景観軸となる散策ルートを検討する。

散策ルートとしては、東は濁川のウッドパークゴルフ場から、道の駅付近の「道の広場公園（都市公園）」や渓谷遊歩道・虹の橋などを経由して、西はスポーツセンターに至る約４キロメートル超のルートが想定される。

また、栄町・幸町など市街地部においては、既存の道路を散策ルートとしての位置付けのもと、重点的に安全性を高めていくとともに、「濁川まで○km」等の表示を行うなど、より活用される工夫を行っていく。

なお、散策ルートづくりにあたっては、滝上町のひとつの資源といえる「鉄道」を想起させる景観や看板設置など、まちの歴史を再認識できる場として活用していくことにも配慮していく。

室内で時間を過ごすだけでなく、滝上町の水と緑の資源を体感できる外出環境を整えることで、心身の健康増進に寄与することが期待される。また、スポーツセンターの各施設での活動と連携した、トレーニングコースとしての活用など様々な活用が可能である。

また、町民が散策ルートを利用したくなる仕掛けとして、区間ごとに地先住民による散策ルートづくりのデザインワークショップを行うなど、町民の手作り感のある整備方法となるよう工夫が望まれる。

（３）主要な公園緑地の配置方針

◆今後の方針◆

それぞれの機能に応じた公園の適正な配置、整備

日常生活圏としてのまとまりや、地理的条件、市街地の進展動向および誘致距離を勘案し、住民の身近な憩いの場や地震、火災等の諸災害発生時の一時避難地として住区基幹公園や緑地の適正な維持・管理を図るとともに、その活用を促進していく。

多様なレクリエーション活動、災害発生時の復旧活動の拠点などとして機能する都市基幹公園、スポーツ公園などの地域の特色を活かした大規模公園や緑地等の適正な維持・管理とともに、それぞれの特色を活かした活用を図っていく。

芝ざくら滝上公園については、主要な観光資源として「芝ざくら滝上公園基本計画（平成 27 年度策定)」に基づいた整備を図るものとする。運動公園については、今後の活用方策などを検討していく。

また､渚滑川沿いなどの自然性に富んだ河川空間や幹線道路の道路空間などの植栽を充実し、前述の鉄道跡地を活用した散策ルートも含めて、緑豊かで潤いのある水と緑のネットワークの形成を図る。

図　主な公園緑地の配置

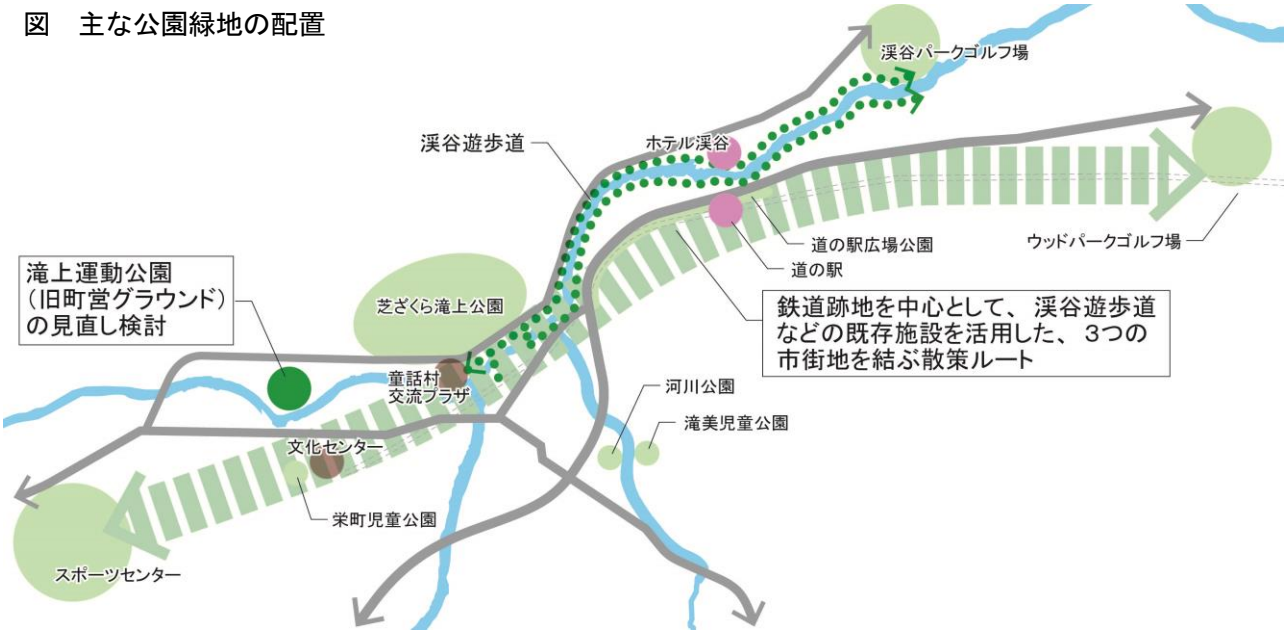

４．景観形成の方針

（１）景観形成をとりまく状況

【芝ざくらシーズンの景観】

芝ざくらシーズンに滝上町を訪れたときに、芝ざくら滝上公園が近づき期待感を持たせる演出（例えばアクセス道路沿道の景観形成、演出等）が充分でないと考えられる。

一方で、沿道住民が道路沿いに花を植えたり、緑を維持管理することは、人口減少や高齢化の進展とともに、難しくなってきている状況にある。

さらに、芝ざくら滝上公園や錦仙峡の渓谷の景観を背景に、商店街など市街地においても、これらの自然景観と調和した、良好なまちなみ景観づくりについて検討を行うことが望まれる。

【童話村の景観】

滝上町では、昭和 63 年度に『童話村構想』を策定し、その理念にもとづく官民連携活動とともに、公共施設等の景観デザインにも配慮してきている。平成 8 年度には『景観ガイドプラン』を策定し、景観整備を進めるとともに、平成 24 年度には『滝上町童話村まちづくり景観条例』を制定し、『景観形成のための色彩等ガイドライン』を定め、建物の色彩統一、廃屋の解体撤去、宅地の景観整備に対する助成を行っている。

また、市街地を取り巻く森林資源は、まちの歴史や産業・自然エネルギーなど多面的な機能を有しており、これら森とまちが織りなす風景は滝上町らしい景観づくりへの一つの手掛かりになると考えられる。

特に、香りの里フレグランスハウスから見下ろす濁川地区の緑に包まれたのどかな景観は、童話村にふさわしい雰囲気を醸し出しており、この景観を維持していくことが望まれる。

他にも、滝上神社から見下ろす渓谷景観と対岸の芝ざくら滝上公園、芝ざくら滝上公園から見下ろす市街地景観等さまざまな眺望景観を有しており、これらの景観の維持やアピールが望まれる。

（２）芝ざくらシーズンに地域が一体となるおもてなし

◆今後の方針◆

町民協働による芝ざくら滝上公園へのアプローチ景観の創出

芝ざくら滝上公園を訪れた観光客に、滝上町のおもてなしの心をそえるために、公園に至るまでのアプローチ景観の形成が大切である。

開花期間の短い芝ざくらを観に訪れる観光客に、特別美しいアプローチ景観を提供したい。数週間の開花であるが、期間が短いことで住民が無理なくできる取り組みが考えられる。

芝ざくら滝上公園と国道、道道の主要道路との接点（交差部）及び芝ざくら滝上公園までのアプローチを中心に、町民協働による期間限定の植栽景観を演出する。

（３）童話村たきのうえにふさわしい景観の形成

◆今後の方針◆

芝ざくら滝上公園から見下ろす市街地景観の整備

今後の景観形成の方針としては、芝ざくら滝上公園から見下ろす、旭町、栄町を中心とした市街地景観の整備に力点をおいていくことが重要と考える。

公共施設等の建設にあたって、景観に配慮したデザイン、緑化を図るとともに、住宅地及び商店街においては、『景観形成のための色彩等ガイドライン』に基づき建物の屋根・外壁の色彩の統一、廃屋の解体撤去の推進を図るものとする。

「町が花束」をキャッチフレーズとした、花やハーブで自宅の庭を彩るガーデニングの定着を進める。

市街地に点在する木材工場については、滝上町の基幹産業を表す景観であることから、維持保全を図る。

また、緑の景観軸として、水と緑のネットワーク形成で記述した鉄道跡地を活用した散策ルートづくりにおいて、花や緑、街路樹の充実を図る。

５．エネルギーの利活用方針

（１）バイオマスタウン形成をとりまく状況と今後の方針

【バイオマスタウンの基本的考え方】

滝上町では、平成 20 年度に「バイオマスタウン構想」を策定、平成 21 年度には、滝上町バイオマス利活用推進協議会が組織され、森林資源の循環を基本とした農業・林業との連携による地域循環型社会の形成を目指している。

滝上町の基幹産業である農業振興・林業振興の一環として事業展開をすることで、新たな産業が生まれ、地域活性化が図られ持続可能な地域社会を構築していくことが期待されている。

【木質系バイオマスの利用状況】

平成 11 年度に町内の異業種らで組織する滝上町産業クラスター研究会が設立され、豊富な森林資源の有効活用を目指して検討が始まり、平成 15 年度には町内木材関連事業者らによる滝上木質バイオマス生産組合が発足し、木質チップの生産に取り組んできている。

平成 26 年度の実績として、年間約 8,800 ㎥の木質チップが生産され、ホテル渓谷、特別養護老人ホーム等に設置されたチップボイラー等で利用されている。

◆今後の方針◆

公共施設等の再配置とあわせた木質バイオマス利用の促進

昨年のバイオマス基礎調査によると、木質バイオマス利用の促進に向けては、「医療・健康ゾーン」を構成する国保病院・スポーツセンターとともに、公営住宅幸和団地（建替整備）や滝上高等学校跡施設など、全町的にも規模の大きい公共施設が集積する特性を活かし、バイオマスエネルギーを活用した「バイオマスタウン」の有力なモデル地区候補として示されたところであり、より詳細な調査・検討を行うものとする。

また、他の公共施設等についても、その再配置とあわせて施設整備時に、バイオマスエネルギーの導入に取り組んでいく。

なお、施設の再配置・更新整備までの期間が長い公共施設については、既存のエネルギー供給施設（重油ボイラー、エアコン等）からの代替効果（費用面、環境面等）を試算しながら、施設の再配置までの利用可能期間を考慮して、バイオマスエネルギーの導入について検討を行うものとする。

（２）バイオマス産業都市の検討

進展する人口減・超高齢社会や、地球温暖化とそれに伴う気候変動及び災害頻度の増加に対応した強力な取り組みが求められる中で、バイオマスタウン構想を更に発展させ、バイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化により、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す「バイオマス産業都市」の構築について検討する必要があり、全町的なエネルギー需要とバイオマス資源の調査・検討が必要である。

（３）その他のエネルギーの検討

滝上町では、クリーンエネルギーの利用を推進し、環境にやさしいまちづくり意識の高揚を図り、もって地球温暖化の防止に寄与することを目的に、太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を制定している。本町の日射量は全道的にみても多くはなく、太陽光発電の優位性が不明であることから、平成 26 年度からの 2 年間、効果実証モニターを募集、今後、モニターから提出される利用実績データを基に、事業の効果や有効性を検証し、太陽光発電の導入の促進について検討を行うものとする。

北海道が提唱している「北の住まいるタウン」の基本的な考え方を踏まえ、その他のエネルギーについても、本町の自然や産業の特色を生かしたエコエネルギー導入の可能性について検討する必要がある。

また、町内における民間事業者の新エネルギー導入状況については、1 事業者が平成 26 年度に太陽光発電設備を設置・稼働させ、化石燃料からの脱却による環境負担の軽減を図っている。

６．防災まちづくりの方針

（１）地域防災を取り巻く状況

滝上町では、これまで甚大な人的被害をもたらす大きな災害が発生していないが、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を教訓として、今後の災害に備えて、町・町民及び地域が連携し迅速かつ適切に対応できるよう、防災・減災対策の充実・強化が必要不可欠といえる。

（２）災害に強いまちづくりに向けて

◆今後の方針◆

災害に強い都市構造の形成

「滝上町地域防災計画（H27 年 3 月）」にもとづき、災害発生時にまち全体が有効に機能するために、災害時に配慮した公共施設・道路・公園・ライフライン施設等を整備するとともに、地域の特性を踏まえ災害に強いまちづくりを推進する。

【市街地及びライフラインの整備】

①幹線道路網の整備

災害時の緊急輸送路として国道 273 号が第１次緊急輸送道路に指定されている。それを補完するとともに災害時の避難活動に重要な道路として、幹線道路網の整備を図る。

②上下水道施設の整備

老朽化した配管施設等の布設替え等を行い、災害に強い施設の整備を図る。また、上水道施設は、水道が使用できない事態に備え、給水体制の確立に努める。

③各ライフライン施設の整備

各ライフライン機関は、地震に対する主要施設の耐震化、各種災害発生後の応急復旧体制の確立、資機材の確保体制の整備を図る。

【公共施設の整備】

庁舎、学校等の公共施設を新設する場合は、耐震化、不燃化するなど災害に強い施設とする。また、各種設備は、停電に備えた非常電源等のバックアップ機能や落下防止措置の整備に努める。

【避難所の整備】

①避難所の指定・管理

災害時の町民等の安全を確保するため、各種災害発生時に、緊急に町民等の身の安全を確保するための避難場所及び避難者を収容するための避難所を指定する。指定緊急避難場所及び指定避難所は、各種災害で想定される危険区域、地区の人口や施設の収容人数等の変化に伴い、

必要に応じて見直す。

【災害の防止対策】

①水害対策

河川の増水や氾濫による浸水被害を防止するために、河川整備を北海道等に要請する。また、大雨時に水防上警戒を要する箇所の警戒監視を行うための水防活動や資機材の確保等、水防体制の確立を図る。

②土砂災害対策

土砂災害の危険区域として指定されている急傾斜地崩壊危険箇所及び土石流危険渓流については、災害の未然防止のため北海道開発局及び北海道に防止工事等を要請する。また、住民に対しハザードマップ等で危険箇所の周知を行うとともに、降雨時の警戒避難体制として、異常現象の報告や避難活動に関する周知・啓発を図る。

また、がけ崩れ危険区域となっている道道上渚滑原野滝上線と芝ざくら滝上公園との間の住宅地については、将来的に安全な地域への居住誘導を図ることが求められる。

③地震災害対策

地震の揺れによる建物倒壊等を防止するための既存建築物の耐震診断、耐震補強等の促進、延焼を防ぐための不燃化の促進をするよう広報を行う。

④雪害対策

道路の除雪計画を策定するとともに、除雪資機材の確保や作業体制等の確立を図る。また、市街地周辺には雪捨て場の設置等を行い、道路交通を確保できるようにする。

また、電力施設の風雪害防止のため、北海道電力㈱に対して、送電線の冠雪・着氷雪対策や必要に応じた特別巡視等について継続的に要請していく。

７．その他の都市施設等の方針

（１）その他の都市施設等を取り巻く状況

【下水道】

滝上町においては、平成 7 年に事業認可を受けて特定環境保全公共下水道の整備が進められており、平成 12 年 3 月の滝上終末処理場の供用などを経て、平成 27 年度末現在の普及率は約 70%（処理人口／行政人口）となっている。

【廃棄物処理】

平成 25 年 1 月より「西紋別地区広域ごみ処理センター」の供用が開始され、周辺 4 市町村（紋別市・滝上町・興部町・西興部村）の連携のもと、広域的なごみ処理が行われている。

（２）衛生的な生活環境の創出に向けて

◆今後の方針◆

衛生的かつ快適な生活のための都市施設整備

下水道については、土地利用との整合を図りつつ今後とも整備を進めていくとともに適切な維持管理により、公衆衛生の向上に努めていく。

廃棄物処理については、「西紋別地区広域ごみ処理センター」を中核として、地域における更なるごみの減量化、資源化を推進し、循環型社会の形成に向けて取り組んでいく。

市街地整備方針図

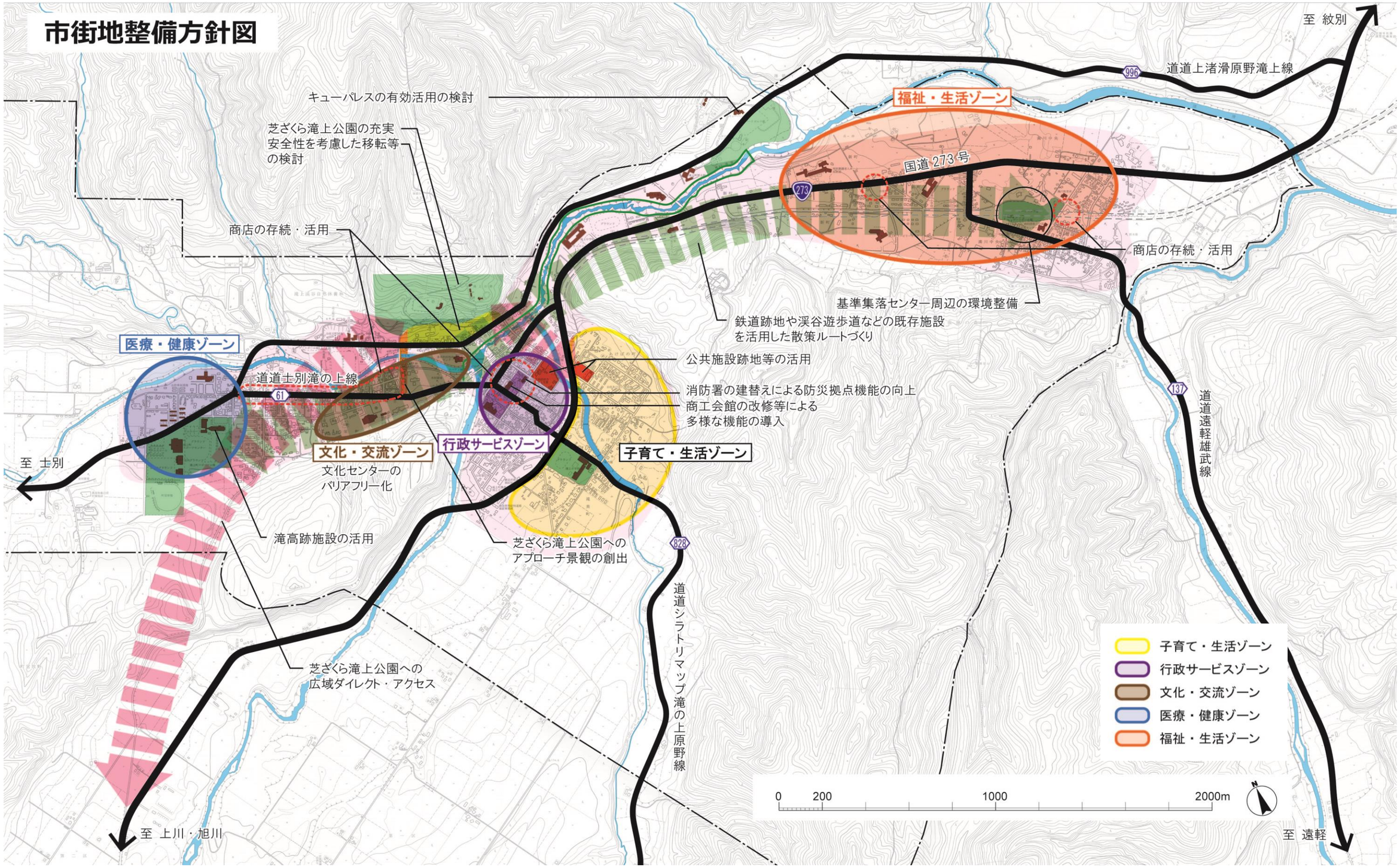
至 紋別
道道上渚滑原野滝上線
996
キューパレスの有効活用の検討
芝ざくら滝上公園の充実
安全性を考慮した移転等
の検討
福祉・生活ゾーン
国道273号
273
商店の存続・活用
商店の存続・活用
基準集落センター周辺の環境整備
鉄道跡地や渓谷遊歩道などの既存施設
を活用した散策ルートづくり
医療・健康ゾーン
公共施設跡地等の活用
道道士別滝の上線
61
消防署の建替えによる防災拠点機能の向上
商工会館の改修等による
多様な機能の導入
文化・交流ゾーン
行政サービスゾーン
子育て・生活ゾーン
文化センターの
バリアフリー化
至 士別
滝高跡施設の活用
芝ざくら滝上公園への
アプローチ景観の創出
828
道道遠軽雄武線
137
道道シラトリマップ滝の上原野線
芝ざくら滝上公園への
広域ダイレクト・アクセス
子育て・生活ゾーン
行政サービスゾーン
文化・交流ゾーン
医療・健康ゾーン
福祉・生活ゾーン
0
200
1000
2000m
至 上川・旭川
至 遠軽

Ⅳ．実現化に向けて

１．町民と協働で進めるまちづくり

今後の本マスタープランの推進に向けては、昨今の厳しい財政状況や、公共事業全般にわたる環境変化から、全てを短期間に実現していくことは困難と考えられる。

しかし、少しでも人口減少のスピードを落とし、住みやすいまちをつくっていくという基本認識のもとに、町民・企業・行政のそれぞれが役割を担い、「滝上町都市計画マスタープラン」の目標実現に向けて取り組んでいくことが必要である。

２．滝上町総合戦略との連携

滝上町においては、平成 27 年度に「滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されており、今後 5 ヵ年で重点的に進めるべき施策の記載がなされている。

本マスタープランは､今後 20 年以降の超長期も視野に入れたハード整備を中心とした目標像を示す性格を有するものである。

ソフト・ハード両輪のまちづくりを進めていくため、滝上町総合戦略に示す「1.暮らし」「2.雇用」「3.交流」「4.結婚・子育て」の４つの基本目標やそれぞれの基本的方向との連携・整合のもと、都市計画マスタープランの実現を図っていくことが必要である。

３．公共施設等の長期的な配置との調整

本マスタープランの実現に向けては、庁内関係各課や関連団体ほかまちづくり全般にわたる横断的な連携・調整が不可欠である。

特に、平成 28 年度に策定を予定している、全町的な今後の公共施設のあり方を示す「滝上町公共施設等総合管理計画」については、それぞれのゾーン特性を踏まえ、関係各所との調整のもと十分な連携を図りながら、長期的な再配置の方針を整理していくことが求められる。